

令和6年度 科研費応募ガイド

【学内締切】

基盤S、特別推進、学術変革A·B(終了)

2023年5月29日(月)

基盤A・B・C、若手、挑戦、学変A(公募)

研究成果公開促進、奨励研究ほか

2023年8月29日(火)

【目 次】

Ι.	科研費応募の流れ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	.
2.	提出期限・提出書類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3.	研究種目一覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ć
4.	公募要領等の主な変更	i点	に	つ	· ()	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
5.	電子申請手続き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
6.	研究計画調書記入例と	書	き	方	゚゙゙゙゙゙゚゙゙゚	゚゙イ	ン	١		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
7.	科研費の審査について	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
8.	重複制限一覧表 ••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	53

1. 科研費応募の流れ

Step I 応募資格の確認

本学から科研費に応募する資格があるのは、下記(I)に該当する方です。また、有資格者でもまだ本学でe-Rad(府省共通研究開発管理システム)に登録されていない方は、下記URLより登録申請書をダウンロードし、各キャンパスの科研費担当へご提出ください。URL: https://www.yokohama-cu.ac.jp/res-portal/res_exps/kakenhi_meibo.html

登録後、e-Rad から送付される ID・パスワードで<u>「科研費電子申請システム」</u>にログインし、本学所属の研究者として科研費に応募できるようになります。

ID とパスワードを忘れた場合、事務局で再設定します。再設定後はまず e-Rad にログインし、必要事項を登録してください。その後、1 時間程度で料研費電子申請システムへログイン可能となります。

(1) 本学における応募資格対象

職名	備考
①専任教員(教授、准教授、講師、助教、助手)、	
②特別契約教員、②PEインストラクター、③特別教員	
③指導診療医、④客員教員、⑤特任教員、⑥客員研究員、	
⑦JSPS 特別研究員※、⑧共同研究員、⑨博士研究員、	受入担当教員(又は所属長)の承認が必要。
⑩技術吏員、⑪一般・有期職員	

公募要領に「研究期間中に応募資格の喪失などにより、研究代表者としての責任を果たせないことが見込まれる場合は、研究代表者となることを避けてください。」と記載がありますのでご注意ください。

医学研究科(医科学専攻)の 教育 に 関与していない病院の教員は、勤務を継続しながら博士の取得を目指せるよう、 本学大学院生と附属2病院の助教職 (病院助教)の身分を兼ねることが認められているため、科研費に応募可能です。

※JSPS 特別研究員 応募可能種目

JSPS 特別研究員(SPD·PD·RPD·CPD)	学術変革(A)の公募研究、挑戦的研究(萌芽) 基盤研究(B・C)、若手研究 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)※CPD を除く
JSPS 特別研究員(DC)	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化) ※研究分担者として全ての研究種目に参画可能

奨励研究に応募を予定されている方は、e-Rod に登録すると奨励研究に応募できなくなりますのでご注意ください。

- (2) 科学研究費助成事業への応募要件(文部科学省・日本学術振興会のルール)
- 上記(1)に該当する職名の方でも、次の条件を満たしていない場合は応募できません。
- ① 研究機関に、当該機関の研究活動を職務に含むものとして、所属する者(有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム の別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない)であること。
- ② 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること(研究の補助のみに従事している場合は除く)。
- ③ 大学院等の学生でないこと【ただし、所属する研究機関において研究活動を本務とする職に就いている者 (例:大学院教員や企業の研究者など)で、学生の身分も有する場合を除く。】
- ④ 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして令和5年(2023年)度に「その交付の対象としないこと」とされていないこと。

(3) 特任教員、博士研究員に関する応募要件について

外部研究費(国の受託研究、補助金、科研費)により雇用されている特任教員、博士研究員(以下「特任教員等」) は、原則として雇用財源の研究に専念する必要がありますが、令和2年5月29日文科省事務連絡「競争的研究費における制度改善について」を踏まえ、「外部資金等により雇用される特任教員等の自発的な研究活動に関する取扱要領」を制定し、本学の対応方針を以下のとおり定めました。

特任教員等は雇用されている研究費の業務と、自ら獲得した科研費の業務とでエフォートを管理でき、<mark>事前に受け入れ</mark> 教員の承諾を得られる場合は、応募が認められます。

本学の対応方針

競争的研究費で雇用される特任教員等は、プロジェクト専従義務があるため、雇用財源の研究活動に 100%従事が基本でしたが、下記の実施条件を全て満たしている希望者は、雇用財源のプロジェクトから人件費を全額支出しつつ、エフォートの 20%を上限に自発的な研究活動の実施が可能となります。

《実施条件》

- ①自発的な研究活動を開始する年度の4月1日時点で40歳未満であること。
- ②特任教員等が自発的な研究活動の実施を希望していること。
- ③実施する自発的な研究活動が雇用財源のプロジェクトの推進に資するものであり、当該プロジェクトの推進にも支障がないこと。(受入教員の判断と研究推進委員会での承認が必要。)

なお、実施する自発的な研究活動が雇用財源のプロジェクトの推進に資さない場合については、従来どおりエフォートの 10%を上限とし、当該活動分の人件費は、大学の予算にて負担します。

本学での運用方法や手続き詳細は下記をご参照ください。

https://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/res_exps/parttime/jihatsuteki.html

Step2 過去の採択課題の確認

過去にどんな研究課題が採択されているか、「KAKEN」(科学研究費助成事業データベース)でキーワード、研究代表者名などから検索できます。2年前の研究課題であれば研究概要も確認できますので、研究計画の立案にご利用ください。

URL: http://kaken.nii.ac.jp

Step3 応募する研究種目の決定

KAKENの検索結果やご自身の研究テーマ、業績などから、応募する研究種目を決めます。重複応募の制限がなければ、 複数の種目に応募できます。特に新学術領域の公募研究は、基盤研究等と重複して応募できるケースが多いので、自分の研 究テーマに沿った研究領域の公募がある場合はぜひ応募を検討してください。

Step4 公募要領のダウンロード

公募要領には変更点、応募できる研究種目の詳細や、新学術領域研究であれば公募研究を募集している研究領域などが記載されています。研究計画、調書を作成する前には必ず自分が応募しようとしている研究種目のページをご確認ください。なお、公募要領は研究種目により、ダウンロード元が文部科学省と日本学術振興会に分かれます。

·学術変革領域研究(A·B) https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm

·基盤研究等 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html

·研究成果公開促進費 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13 seika/keikaku dl.html

Step5 研究計画書の作成と電子申請

科研費はWEB上の「電子申請」で応募します。申請書類のうち「添付ファイル項目」はWordで作成するため電子システムにログインできなくても事前に作成が可能です。

電子申請システムでWEB入力項目を入力後、「添付ファイル項目」をアップロードすると、研究計画調書がPDF形式に変換されます。研究計画調書の内容確認後。「確認完了・提出」ボタンを押せば、申請手続きは完了です。

研究分担者の承認が科研費電子システム上で完了していないと、「確認完了・提出」を押すことができません。そのため研究分担者を必要とする場合は、WEB入力項目の分担者の情報を早めに登録してください。

- ●研究計画書の記入例については本冊子99ページ~を参照
- ●電子申請システムへのログイン方法については本冊子99ページ~を参照

採択された際の留意点

◆倫理教育の受講及び受講確認

研究代表者は**交付申請前までに、倫理教育の受講・研究分担者の倫理教育受講の確認**が必要です。受講については、下記の学内ホームページをご確認ください。

令和6(2024)年度科学研究費助成事業の公募について

https://www.yokohama-cu.ac.jp/res pro/res exps/kakenhi koubo.html

- ◆科研費により得た研究成果の発信について(**公募要領から抜粋**)
- (1) 科研費における研究成果発表の際の謝辞の記載

科研費により得た研究成果を発表する場合、科研費により助成を受けたことを必ず表示すること、論文の Acknowledgement (謝辞) に、科研費の交付を受けて行った研究の成果であることを必ず記載することが求められます。 記載例は次のとおりです。

【英文】This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP18K45678.

【和文】本研究は JSPS 科研費 JP18K45678 の助成を受けたものです。

(2)公正で誠実な研究活動の実施について(公募要領から抜粋)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の 公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。 なお、科研費による研究成果を広く一般に公表する場合において、研究者個人の見解である旨を記載する際の記載例は次の とおりです。

- 【英文】Any opinions, findings, and conclusions or recommendations expressed in this material are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the author(s)'organization, JSPS or MEXT.
- 【和文】本研究の成果は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関、資金配分機関及び国の見解等を 反映するものではありません。

2. 提出期限·提出書類

(1)「申請書類(研究計画調書等)」の提出(科研費電子申請システム上でアップ)

申請書類(研究計画調書)の構成

科研費電子システム上で入力する「WEB 入力項目」と Word で作成する「添付ファイル項目」で構成されます。 添付ファイル項目を科研費電子申請システム上にアップロードすることで申請書類が完成します。

【必ず2024年度公募用の様式をご使用ください】

- ▼文 部 科 学 省 (学術変革領域研究) https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm
- ▼日本学術振興会(基盤研究、若手研究等) https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html
- ▼日本学術振興会(研究成果公開促進費)https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html

終了<基盤研究S、特別推進研究、学術変革A·B>

学内締切: 2023 年 5 月 29 日(月)

機関承認日: 2023 年 6 月 16 日(金)

(日本学術振興会への提出期限:2023年6月19日(月)16:30)

<基盤研究A·B·C、若手研究、挑戦的研究、研究成果公開促進費、学術変革A(公募研究)、奨励研究ほか>

学内締切: 2023年 8月 29日(火)

機関承認日: 2023 年 9 月 15 日(金)

(日本学術振興会への提出期限:2023年9月19日(火)16:30)

- ※ 研究分担者の承諾が完了していない場合、申請書類の提出ができませんので、早めに承諾を得てください。
- ※ 提出前に第三者(教室内の他教員など)に読みやすさ・分かりやすさのチェックを受けるようにしてください。

【学内締切について】

学内締切までに科研費電子申請システム上で [確定・完了] をクリックし、アップロードされた申請書類は、 文部科学省および日本学術振興会への提出前に事務局で記載内容のチェックを行います。

チェック後、内容に修正点があれば赤字チェックした申請書類を返却しますので、科研費電子申請システム上で 修正のうえ、再アップロード(再提出)してください。

※学内締切を過ぎてから提出された申請書類は、上記チェックを行えない場合がありますので、ご了承願います。

【機関承認について】

不備なく確実に応募を行うため、JSPS 締切の前日に機関承認を行います。

機関承認が完了していること(科研費電子申請システム上で応募状況が「学振受付中」となっていること)を、 JSPS 締切前に応募者も確認くださいますようお願いします。

※機関承認日以降の申請書の差替え、および新規ご提出には対応できませんので

締切厳守にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(2)「研究分担者の承諾」手続

研究分担者となることの承諾を得る手続きが、科研費電子申請システム上で行えるようになりました。

代表者が行う手続き

電子申請システムの研究組織欄に研究分担者を登録

- → 昇任状況欄「依頼する」にチェックを入れる
- → 一時保存
- → 分担者に承諾依頼が送信されます

研究分担者の承諾後に、研究分担者からエフォートの修正による差戻し依頼があった場合、承諾状況欄の「差し戻し」にチェックを入れて、一時保存を押してください。

分担者が行う手続き

代表者から承諾依頼が送信される。

- → 電子申請システム上に「研究分担者承諾」という メニューが表示されるようになる
- → 承諾・不承諾を選択 承諾する場合は「学位」「エフォート」を入力する
- → 分担者承諾後、分担者の所属機関が承諾すると完了

承諾後にエフォートを修正する場合は、研究代表者が差 戻処理を行う必要がありますので、研究代表者に連絡して ください。

全ての研究分担者から承諾を得てからでないと、申請書類の提出が行えません。

今回応募される課題に研究分担者を必要とする場合、応募締切に間に合うよう、研究分担者となる方に科研費電子申請システム上の承諾処理を早めにご依頼ください。

令和6(2024)年度 研究種目一覧

研究種目	研究期間·金額	備考
特別推進研究	期間3~5年 2 億円~5億円	採択率 1.4% 代表者としての受給は 回。ただし、研究テー マが全く異なる場合は例外。
学術変革領域研究 A	期間5年 I 領域 5,000 万円以上3億円以 下/年	採択率 7.8% 真に必要な場合には、I 研究領域の応募金額 の上限を超える応募も可能
学術変革領域研究 B	期間 3 年 I 領域 5,000 万円以下/年	採択率 10.2% 領域代表者は 45 歳以下限定
学術変革領域(公募研究)	期間 2 年 金額は領域ごとに設定	令和3年度および5年度採択領域で募集予定 ※採択率は領域によって異なる
基盤研究 S	期間5年 5,000万円以上2億円以下	採択率 2.3% 審査区分:大区分
基盤研究 A	期間 3~5 年 2,000 万円以上 5,000 万円以 下	採択率 27.4% 審查区分:中区分
基盤研究 B	期間 3~5 年 500 万円以上 2,000 万円以下	採択率 29.5% 審查区分:小区分
基盤研究 C	期間 3~5 年 500 万円以下	最も申請の多い種目 採択率 28.5% 審査区分:小区分
若手研究	期間2~5 年 500 万円以下	採択率 40.3% 博士号取得後8年未満 ※博士号未取得者は基盤研究に応募 ※H22以降の「基盤研究」受給者は応募不可 審査区分: 小区分
挑戦的研究(開拓)	期間3~6年間 500 万円以上 2,000 万円以下	採択率 I 3.4% (充足率は 95%以上) 審査区分:中区分 基盤研究(S、A、B)、 若手研究(2回目) と重複 応募可能
挑戦的研究(萌芽)	期間2~3年間 500 万円以下	採択率 16.0% (充足率は 95%以上) 審査区分: 中区分 基盤研究(S、A、B)と重複応募可能

研究種目	研究期間·金額	備考
研究成果公開促進費 (研究成果公開発表、 国際情報発信強化、 学術図書・データベース)	期間丨年	【学術図書】出版社等への原稿渡しが、 令和6年4月1日より前のものは対象外
研究活動スタート支援	期間 I ~2年間 I 50 万円以下/年	※3 月上旬、公募開始予定 採択率 38.5%注:R5 年度より応募要件変更 (詳細は本ガイドロページ参照)
国際共同研究加速基金(国際先導研究)	期間7年(10年までの延長可) 5億円以下	採択率 11.5% ※R6年度の公募時期未定 (参考:R5 年度は 1 月公募開始) R4 年度より新規設立
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(A))	期間半年~1年 1,200万円以下	基盤研究、若手研究を受給中の方が対象
国際共同研究加速基金 (海外連携研究) *旧国際共同研究強化(B)	期間3~6年 2,000万円以下	採択率27.1% 若手研究者の参画が要件 (参考:R5年度は3月公募開始)
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	期間 3 年以内 5,000 万円以下	海外の日本人研究者が帰国後に実施する研究 ※応募時点でポスドクの場合も申請可
特別研究促進費	文部科学省へ連絡・相談	他の研究種目の応募書類の提出時には予想で きなかった研究課題かつ緊急の研究課題

^{*}採択率=令和4年度の結果を参照

4. 公募要領等の主な変更点

- ■科研費の応募に当たって
- 1. 応募に当たっての重要説明事項
- 2. 基盤研究等の研究計画調書の作成について
- 3.研究者が支える科研費制度(3つの「責務」)

■令和6 (2024) 年度公募の主な変更点

- 1 公募、審査結果通知の早期化
- 2. 科研費応募資格の変更(特別研究員DCの研さん機会の拡大)
- 3. 研究活動の国際性の確保について
- 4. 審査委資料の電子化及びカラー化

■その他

- 1. 研究イングリティ確保について
- 2. 安全保障貿易管理への対応について
- 3. データマネジメントプラン(DMP) について
- 4. 重複制限の緩和
- 5. 参考資料

出典: 上記項目について次ページから文部科学省・学術振興会

「令和5(2023)年度科学研究費助成事業説明会|資料1,2を抜粋し掲載しています。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/2023/g_737.html

応募に当たっての重要説明事項

[重要説明事項](公募要領抜粋)

• 科研費は、研究者個人の独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことを目的とした競争的研究費制度ですので、研究計画調書の内容は応募する研究者独自のものでなければなりません。

他人の研究内容の剽窃、盗用は行ってはならないことであり、応募する研究者におかれては、 研究者倫理を遵守することが求められます。

なお、<mark>研究計画調書の作成に当たって、生成AIを利用することは、意図せず著作権の侵害、個</mark> 人情<mark>報や機密情報の漏洩につながるリスクがありますので、このことに留意した上で研究者個人の</mark> 責任において判断してください。

- 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。
- 科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。日本学術会議の声明「科学者の行動規範 改訂版 」(うち、I. 科学者の責務)や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために 誠実な科学者の心得 」(特に、Section I 責任ある研究活動とは)の内容を理解し確認してください。
- 学術研究の国際ネットワークの中で研究活動の質を高めていく観点から、国際学術誌での学術論文の発表、国際共著論文の執筆、国際会議での発表等により研究成果の積極的な国際発信に努めてください。

基盤研究等の研究計画調書の作成について

< 令和6年度公募の基盤研究等の研究計画調書(抜粋)> ※詳細は各研究種目の公募要領「別冊(応募書類の様式・記入要領)」を ご確認ください。

大・中区分で審査される研究種目については、広い分野の委員構成で多角的視点から審査が行われることに留意の上、作成してください。

1 研究目的、研究方法など(基盤研究 A:6頁以内 基盤研究 B以内:5頁 基盤研究 C:4頁以内)

本研究計画調書は「●区分」の審査区分で審査される。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」 (公募要領参照)を参考にすること。

本研究の目的と方法などについて、●頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的及び学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。

2 応募者の研究遂行能力及び研究環境(基盤研究A~C:2頁)

応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について 2 頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究計画に関連した国際的な取組(国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等)がある場合には必要に応じてその内容を含めること。また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

3 <u>人権の保護及び法令等の遵守への対応</u>(基盤研究A~C:1頁)

4 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 (基盤研究A~C:1頁)

基盤研究等の評定

要

素

- (1)研究課題の学術的重要性
 - ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
 - ・研究課題の核心をなす学術的「問い」は明確であり、学術的独自性や創造性が認められるか。
 - ・研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか。
 - ・本研究課題の遂行によって、より広い学術、科学技術あるいは社会などへの波及効果が期待できるか。
- (2) 研究方法の妥当性
 - 研究目的を達成するため、研究方法等は具体的かつ適切であるか。また、研究経費は研究計画と整合性がとれたものとなっているか。
 - ・研究目的を達成するための準備状況は適切であるか。
- (3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性
 - ・これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。 ・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。

※研究計画調書の作成にあたっては、 評定要素を十分にご確認ください。

<参考>科学研究費助成事業(科研費)審査・評価について https://www.jsps.qo.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html

研究者が支える科研費制度 - 研究者には3つの責務がある -

「応募者」としての責務

- 科研費は、「研究者の自由な発想に基づく研究」(学術研究)を支援する研究費ですので、<mark>応募者は自らの責任において研究計画を立案</mark>することになります。
- 現在、科研費は研究者にとってだけでなく、研究機関にとっても基盤的な研究費として大変重要な研究費として 認識されていますので、研究機関が研究者に科研費への応募を促すこともあるかと思います。
- 研究者は、常に採択を目指して研究計画を作成する必要がありますので、研究計画調書の作成にあたっては、 十分な準備と推敲を重ねてください。

「研究実施者」としての責務

- 応募研究課題が採択された研究者は、研究実施者として関係法令や補助条件等を遵守し、研究を実施することになります。
- 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものですので、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は研究者個人に帰属します。
- 研究者は、公的研究費を使用する者として、研究倫理の自覚の下に、不正使用や不正受給、不正行為を決して 行うことなく、研究活動に従事してください。

「審査委員」としての責務

- 科研費の審査には、8,000名以上の研究者(科研費採択者等)が審査委員として参画し、公正で透明性の高い 審査システムを支えています。
- 研究者が審査委員として優れた研究計画を見出すことは、科研費によって優れた研究成果を創出することと同様、学術研究を支えるために重要です。
- 一部の研究者に審査負担が偏ることなく、研究者全体で科研費の審査を支えていくことが求められます。

公募、審査結果通知の早期化について①

- 科研費では、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、公募・審査などを 早期化し、多くの研究種目において前年度2月までに審査結果(採択・不採択の結果及び交 付予定金額)通知を行っています。
- 前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、 出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになります。なお、前年度に審査結 果通知があった場合でも、必要な契約等は従前どおり交付内定通知後からとなります。

今後の主な公募スケジュール(予定)(※1)

<令和6(2024)年度科研費>

研究種目名(※2)	公募開始	公募締切	審査結果通知(※3)	交付内定 (※4)
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			,_,	
特別推進研究	令和5年 <u>4月13日</u>	令和5年 <u>6月19日</u>	令和6年 <u>1月上旬</u>	令和6年4月上旬
基盤研究(S)	令和5年 <u>4月13日</u>	令和5年 <u>6月19日</u>	令和6年 <u>2月中旬</u>	令和6年 <u>4月上旬</u>
学術変革領域研究 (A・B)	令和5年 <u>4月13日</u>	令和5年 <u>6月19日</u>	令和6年2月下旬	令和6年4月上旬
学術変革領域研究 (A)(公募研究)	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年2月下旬	令和6年4月上旬
基盤研究(A・B・C)、 若手研究、奨励研究	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年2月下旬	令和6年4月上旬
挑戦的研究(開拓・萌芽)	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年6月下旬 【事前の選考】 令和6年2月下旬	令和6年6月下旬

8

公募、審査結果通知の早期化について②

<令和6(2024)年度科研費(続き)>

研究種目名(※2)	公募開始	公募締切	審査結果通知(※3)	交付内定 (※4)	
研究成果公開促進費	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年3月下旬	令和6年4月上旬	

<令和5(2023)年度科研費>

研究種目名(※2)	公募開始	公募締切	審査結果通知 (※3)	交付内定 (※4、5)
海外連携研究 (旧国際共同研究強化 (B))	令和5年 <u>3月1日</u>	令和5年 <u>5月10日</u>	令和5年 <u>9月上旬</u>	令和5年 <u>9月上旬</u>
国際共同研究強化 (旧国際共同研究強化 (A))、帰国発展研究	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年 <u>2月下旬</u>	令和6年 <u>2月下旬</u>

※1 いずれも新規応募課題についての日程です。

表中の下線部は令和6(2024)年度(海外連携研究及び国際共同研究強化、帰国発展研究は令和5(2023)年度)公募分からの変更点です。

※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。

※3 公募スケジュールの早期化に伴い令和4(2022)年度科研費以降新たに設けた通知です。 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システムを通じて通知します。 なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後に 行ってください。

- ※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。
- ※5 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

特別研究員(DC)の研さん機会の拡大



令和5(2023)年度から、特別研究員(DC)が科研費の研究種目へ研究分担者として参画することが可能となりました。

また、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)に研究代表者として応募することが可能となりました。

改正のポイント

- 令和5(2023)年度より、特別研究員(DC)について、<u>アカデミアをけん引する若手研究者の飛躍の支援を目的に、</u>受入研究機関として日本学術振興会に届け出ている研究機関(以下、「受入研究機関」という。)からのみ、研究分担者として全ての研究種目に参画することが可能となりました。
- 加えて、<u>若手研究者の研究活動の国際化を強力に推奨するため</u>、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」の基課題に「特別研究員奨励費」を追加することにより、特別研究員(DC)は受入研究機関から科研費応募資格を付与された場合、本種目に限り、研究代表者として応募が可能となりました。
- ただし、特別研究員(DC)は博士課程学生として学位取得を目指す立場にあるため、研究分担者としての責任が過大とならないよう、受入研究機関等において十分に留意してください。

科研費の応募資格について

「特別研究員制度の改革について(令和4年4月 日本学術振興会)」の内容や科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会(研究費部会)での議論も踏まえ、以下のとおり応募資格が変更されています。 (変更箇所:黄色マーカー部分)

【科研費応募資格】

① 応募時点において、所属する研究機関(注1)から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること(注2)

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者 (有給・無給、常動・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究 活動そのものを主たる職務とすることを要しない。)であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること(研究の補助のみに従事している 場合は除く。)
- ウ 大学院生等の学生でないこと(ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例:大学教員や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する場合を除く。)
- (注1)研究機関は、科学研究費補助金取扱規程(文部省告示)第2条に規定される研究機関
- (注2)日本学術振興会特別研究員(DC)については、上記①のア〜ウに関わらず、日本学術振興会特別研究員(DC)に採用されていることをもって応募資格の要件を満たすものとします。ただし、研究機関が満たさなければならない要件に関しては、研究機関において確認してください。

(参考)研究機関が満たさなければならない要件

<要件>

- -科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ■科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと
- ② 科研費やそれ以外の競争的研究費等で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、公募対象年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

【国際共同研究強化応募資格】

- ① 令和5(2023)年<mark>7月1日</mark>現在で「基盤研究(海外学術調査を除く)」「若手研究」又は「特別研究員奨励費」に採択されており、応募時点において研究計画を実施中の研究課題の研究代表者
- ② 令和5(2023)年4月1日現在で45歳以下の者(昭和52(1977)年4月2日以降に生まれた者)

10

研究活動の国際性の確保について



〈背黒〉

我が国の研究力の強化に向けては、「科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)や「統合イノベーション戦略2022」(令和4年6月3日閣議決定)等の政府方針に基づき、科研費については研究活動の国際化等が求められています。

これらの政府方針や科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会における審議を踏まえ、令和4(2022)年度 以降、科研費における研究活動等の国際化に向け取組を進めてきました。

研究者の国際的な研究活動を促す観点から、

・ <u>研究計画に関連した国際的な取組(国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等)</u> がある場合に、必要に応じて研究計画調書に記載できることを明確にしました*。

※従来から記載は可能であったことを改めて明確化させたものであり、評定要素に変更はありません。

また、更なる研究活動の国際化に向け、学術研究の国際ネットワークの中で研究活動の質を高めていく観点から、以下の内容を<u>令和5(2023)年度の研究者使用ルール</u>に追加しました。

研究成果の積極的な国際発信に努めていただくようお願いします。

【研究成果の国際発信】

研究代表者及び研究分担者は、補助事業の遂行に当たり、国際学術誌への学術論文の発表、国際共著 論文の執筆、国際会議等での発表等により研究成果の積極的な国際発信に努めなければならない。

12

審査資料の電子化及びカラー化について

R6公募 から変更

研究者等のご要望に応えて、一部の研究種目について審査資料の電子化・カラー化を実施 します。

内容のポイント

一部の研究種目(対象種目は以下参照)について、電子申請システムを通じて研究計画調書 (PDF ファイル)の電子媒体を閲覧し審査を行うこととしました。

これに伴い、モノクロ(グレースケール)印刷して審査委員へ送付することを取り止めるため、 色を付した図や文字が使用された研究計画調書がそのまま審査に付されます。

【審査資料の電子化・カラー化の対象となる研究種目】※

- · 令和 6 (2024)年度「特別推進研究」、「基盤研究(S)」
- ・令和 5 (2023)年度「研究活動スタート支援」、「海外連携研究」、「国際共同研究強化」、 「帰国発展研究」
 - (※) <u>上記以外の研究種目の審査</u>においては、 従前と同様、<u>モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料</u>として使用します。 なお今後、審査状況を踏まえ対象研究種目を拡大していく予定です。

研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)確保について

「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」(令和3年4月27日 統合イノベーション戦略推進会議決定)に基づき、科研費制度側で可能な対応を令和4(2022)年度公募(令和3(2021)年7月)から(※) 実施。

(科研費の対応)

- 研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に<u>国内の競争的研究費のみならず、</u> <u>国外も含めた研究資金を記載する</u>ことを明確にしています。
- 研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に記載した研究課題を応募・受入れるに当たっての所属組織・役職を記載することとしています。
- ・ 研究計画調書は、<u>応募者が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、所属研究機関の取扱いに基づき所属研究機関と適切に共有</u>するとともに、 <u>外国為替及び外国貿易法(昭和24 年法律第228 号)に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分に確認した上で提出することとしています。</u>

【参考】

- ○研究インテグリティ(全般) https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity.html
- ※研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄について、記入要領の指示書き等に 従って適切に記載してください。

安全保障貿易管理への対応について

〇科研費による研究活動を行う研究者に対しては、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)に基づき規制されている技術の取扱いを予定されている場合には、当該法律や所属機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分確認することを求めていますので、研究機関は、当該事務を適切に行うために必要な体制の整備等を実施してください。

【参考:安全保障貿易管理に係るガイダンス等】

- ○安全保障貿易管理(全般) https://www.meti.go.jp/policy/anpo/Q&A https://www.meti.go.jp/policy/anpo/qanda.html
- 安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用):
 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf
- 大学・研究機関のためのモデル安全保障貿易管理規程マニュアル:https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku/manual.pdf※企業向けは一般財団法人安全保障貿易管理センターのモデルCPも御参考下さい。https://www.cistec.or.jp/export/jisyukanri/modelcp/modelcp.html
- 安全保障貿易ガイダンス(入門編) https://www.meti.go.jp/policy/anpo/guidance.html
- 大学・研究機関向け、及び中小企業等向けの説明会、アドバイザー派遣等事業 (大学・研究機関向け)https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku.html (中小企業等向け) https://www.meti.go.jp/policy/anpo/chusho.html

18

データマネジメントプラン(DMP)について

研究活動の実施により取得された研究データの管理・利活用に関しては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)や「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)等において、<u>我が国の研究開発活動の自律性の確保と国際的なオープンサイエンスの推進の観点から、研究データの戦略的な保存・管理の取組とともに、研究成果のより幅広い活用</u>が求められています。

このため、学術変革領域研究においては、採択された研究領域の領域代表者に対し、交付申請時に当該研究領域における研究成果や研究データの保存・管理等に関するデータマネジメントプラン (DMP) の提出を求めているところですが、その他の研究種目におけるDMPの作成については令和 6 (2024)年度科研費以降求める予定です。

- MPは、研究過程において、どのような種類の「研究データ」(*1)をどのように管理・利活用するか等について整理した計画書。DMPの様式等は、日本学術振興会HPを参照してください。
 (https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/17_koufu/index.html)
- *1「研究データ」…研究の過程で生み出される全てのデータで、電磁的な形態により管理可能なものをいう。研究ノートやメモ、実験や観測、シミュレーション等から直接得られたデータやそれを加工したデータ、論文のエビデンスとなるデータ等が含まれる。

【参考】

- ○「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)P.58-61 https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf
- ○「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和3年4月27日統合イ ノベーション戦略推進会議決定)

https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/sanko1.pdf

20

若手研究者支援の充実と挑戦的な研究の促進に向けた重複制限の緩和

【**若手研究者支援の充実**】 若手研究者の挑戦の機会を増やし、ステップアップの可能性を高める

	挑戦的研究(開拓)	基盤研究(S)	基盤研究(A)	基盤研究(B)
若手研究(1回目)・新規	×	×	×	×
若手研究(2回目)・新規	重複応募・重複受給可	■ 重複応募可 ■ (基盤研究優先)	重複応募可 (基盤研究優先)	重複応募可 I (基盤研究優先) I
若手研究(1回目)・継続	× R5年度公募より	×	×	×
若手研究(2回目)・継続	応募可(重複受給可)	×	× R2年度公募より	×

- ※「挑戦的研究(開拓)」の継続者が「若手研究(2回目)」の応募要件を満たす場合には重複応募・重複受給可。
- ※「若手研究」には「若手研究 (A·B) 」を含む。
- ※「若手研究(1回目)」の重複制限の在り方については引き続き検討。

【挑戦的な研究の促進】より幅広い研究者層の挑戦的で優れた研究を促進

		基盤研究(S)	基盤研究(A)	基盤研究(B)
挑戦的研究(萌芽)	・新規	重複応募可 (重複受給可)	重複応募可 (重複受給可)	重複応募可 (重複受給可)
挑戦的研究(開拓)	・新規	重複応募可 (重複受給可)	重複応募可 (重複受給可)	重複応募可(重複受給可)
挑戦的研究(萌芽)	・継続	応募可 (重複受給可)	応募可 (重複受給可)	応募可 R2年 (重複受給可) 公募。
挑戦的研究(開拓)	• 継続	応募可 (重複受給可)	応募可 (重複受給可)	応募可 (重複受給可)

審査委員候補者データの確認・更新について

「審査委員候補者データベース」に登録されているデータの確認・更新は、 適切な審査委員を選考するために大変重要です。

令和3(2021)年4月より「審査委員候補者データベース」を「科研費電子申請システム」へ統合しました。「科研費電子申請システム」にログインして、<u>情報の確認・更新をお願いします</u>。確認・更新は<u>通年で可能です。特に、「①審査可能区分</u>」及び「②内容の例」は、審査委員を選考する上で大変重要な情報ですので、<u>必ず確認・更新するよう、所属の研究者への周知と協力</u>をお願いいたします。

「科研費電子申請システム」での画面遷移順

「審査委員候補者ログイン」→「審査委員候補者情報の入力」、「審査委員候補者情報の確認」 詳細はこちら https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/docs/kofumanual-shinsaiin.pdf



【確認・更新をお願いする事項】

- 1. 基本情報(所属機関、職名等)
- 2. 「審査可能区分」及び「内容の例」
 - 小区分: 最大3つ(2つは必須)
- ※小区分については「内容の例」も必ず登録してください。
- 中区分:最大4つ(1つは必須)大区分:最大3つ(1つは必須)
- 3. 主な発表論文、受賞歴
- 4. 競争的研究費の獲得状況
- 5. メールアドレス

科研費コンテンツのご紹介①

NEW!

研究者用ハンドブックについて

https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_e-book_2023/index.html#page=1



ポイント

従来、PDFファイルのみの掲載としていたところですが、 令和4(2022)年6月より、電子ブック形式による掲載を 行っています。

研究者は、

外出先でもスマートフォンやタブレット端末等により、 使用ルールの概要等を容易に確認することができます。

科研費FAQについて

https://kakenhi.jsps.go.jp/Opac/search.htm?s=rx0GOfVkf2NOcylGoWPPekTSaEI



ポイント

従来、PDFファイルのみの掲載としていたところですが 調べたいQAを検索しやすくするため、

令和5(2023)3月、

新たに専用の科研費FAQ検索サイトを公開しました。 視認性や検索の利便性が大幅に向上しています。

科研費コンテンツのご紹介②

電子申請システムの利用方法(操作方法)に関するお問い合わせ先について

https://www-shinsei.jsps.go.jp/index.html



Copyright (C) 2005-2009 JSPS All Rights Reserved.

27

「科研費審査システム改革」の概要及び進展状況

令和5年7月現在

科研費の公募・審査の在り方を不断に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

旧システム(平成29年度助成) 新システム(審査区分と審査方式) 令和5年度公募分審查区分表改正 最大400余の細目等 大区分(11)で公募 「総合審査」方式-より多角的に-中区分を複数集めた審査区分

で公募・審査 細目数は321、応募件数が 最多の「基盤研究(C)」は キーワードによりさらに細分化 した432の審査区分で審査。 基盤研究(S) 基盤研究(A) (B) (C) 分科細目表 若手研究(A) (B) ・ほとんどの研究種目で、細目 ごとに同様の審査を実施。 ・書面審査と合議審査を異なる

審査委員が実施する2段審査

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

方式。

基盤研究(S) 中区分(65)で公募 小区分を複数集めた審査区分 基盤研究(A) 挑戦的研究(開拓) (萌芽)

小区分(306)で公募 これまで醸成されてきた多様 な学術に対応する審査区分 若手研究 基盤研究(C) 基盤研究(B)

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が 書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点 から合議により審査。

※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

- ・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提 案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研 究課題を見出すことができる。
- ・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究 計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式-より効率的に-

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり 書面審査を実施し、採否を決定。

- ・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再 検討。
- ・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効 率化。

複数の小区分による合同審査(R5~)

注)人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行どおり実施する。 審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

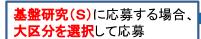
「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」(令和3年1月21日、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)を踏まえ作成・改訂

審査区分について

- "学問分野の体系化を趣旨としたもの"、"大学の学科・専攻や学会の分野などに基づいているもの"のいずれでもない。
- 固定化されたものでなく、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるよう設定 (小区分は「○○関連」、中区分は「○○および関連分野」、大区分は分野名を付さずに記号(A~K)で表記)

大区分A

● 応募者は自らの自由意志により、「応募する研究種目」に対応する「審査区分」を選択。





基盤研究(A)、挑戦的研究 に応募する場合、 中区分を選択して応募

基盤研究(B)•(C)、若手研究 に応募する場合、 小区分を選択して応募

小区分の内容の例: あくまで小区分の内容を理解する ための助けとするためのもの

審査区分表(総表) 抜粋

中区分1:思想、芸術およびその関連分野

小区分

01010 哲学および倫理学関連

01020 中国哲学、印度哲学および仏教学関連

01030 宗教学関連

01040 思想史関連

審查区分表(中区分、大区分一覧) 抜粋

大区分A

中区分1:思想、芸術およびその関連分野

小区分

内容の例

01010 [哲学および倫理学関連]

哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、 日本哲学、日本倫理学、応用倫理学 など

01020 [中国哲学、印度哲学および仏教学関連]

中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌 学、文献学 など

31

審査方式について

「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、自身の審査内容を再検討できるシステム

①総合審査(中区分、大区分)

書面審査(中区分、大区分ごと)





合議審査(中区分、大区分ごと)

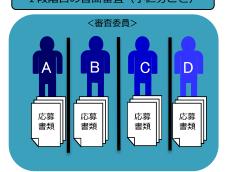




採択課題を決定

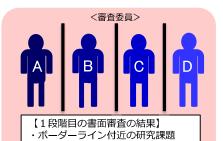
②2段階書面審査方式(小区分)

1段階目の書面審査(小区分ごと)





2段階目の書面審査(小区分ごと)



・他の審査委員の審査意見を参照



採択課題を決定

32

謝辞 (Acknowledgment)について

- 科研費により得た研究成果を発表する場合は、科研費により助成を受けたことを必ず表示してください。
- 謝辞(Acknowledgment)又は所定の箇所に、 科研費により助成を受けた旨を記載する場合には、 「JSPS KAKENHI Grant Number JP8桁の課題番号」 を必ず含めてください。

この記載方法を必ず守ってください。

- 〇 謝辞(Acknowledgment)等の記載例は次のとおりです。
- ・ 論文に関する科研費が一つの場合 (課題番号[24067890])

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP24067890.

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 JP24067890 の助成を受けたものです。

論文に関する科研費が複数(三つ)の場合 (課題番号「23056789」,「24067890」,「15H34567」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Numbers JP2356789, JP24067890, JP15H34567.

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 JP23056789, JP24067890, JP15H34567 の助成を受けたものです。

35

日本学術振興会「科研費の最近の動向及び令和6(2024)年度公募等の説明資料 5 」より (https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_g_737/siryou5.pdf)

科研費電子申請システムの 操作方法について

一応募にあたって一

令和5(2023)年8月 独立行政法人日本学術振興会





1

資料内容

- 1. 操作手引き等の入手方法について
- 2. 提出する応募書類について
- 3. 応募書類の提出方法等について
- 4. 研究機関が行う手続きについて
- 5. 研究代表者が行う手続きについて
- 6. 研究分担者が行う手続きについて
- ※ 本資料における科研費電子申請システムの画面は開発中のものです。 実際の画面とは異なる場合があります。

1. 操作手引き等の入手方法について(1)



①日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページの<u>〔電子申請のご案内</u>〕をクリックします。



1. 操作手引き等の入手方法について(2)

②〔科学研究費助成事業〕をクリックします。



Copyright (C) 2005-2009 JSPS All Rights Reserved.

1. 操作手引き等の入手方法について(3)

③科研費電子申請システムのトップページが表示されます。 〔研究者の方向け情報〕又は〔所属研究機関担当者向け情報〕をクリックします。



1. 操作手引き等の入手方法について(4)

研究者向け、所属研究機関担当者向けの操作手引等が、それぞれ掲載されています。



1. 操作手引き等の入手方法について(5)



科研費電子申請システムの体験版では、研究代表者が新たに応募書類(研究計画調書)を作成する手順や、一時保存した応募書類(研究計画調書)の作成を再開する手順を確認できます。

2. 提出する応募書類について

応募者 機関担当者 共通

〇応募書類の構成について

科研費の応募書類(研究計画調書)は、「Web入力項目」と「添付ファイル項目」の2つで構成されます。

·Web入力項目

研究課題名や応募額、研究組織などの研究課題に係る基本データを、研究代表者が 科研費電子申請システムにより、Web上で入力する部分

・添付ファイル項目

「研究目的、研究方法」などの研究計画の内容を、Wordファイルに入力する部分 ※必ず今年度の様式を使用してください。

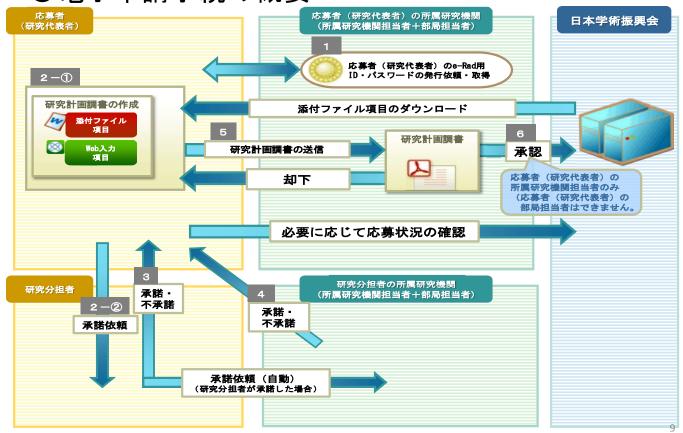
科研費電子申請システムにおいてWeb入力項目を入力するとともに、Word形式又はPDF形式の添付ファイル項目をアップロードして処理を進めると、研究計画調書(PDFファイル)が作成されます。

8

3. 応募書類の提出方法等について(1)

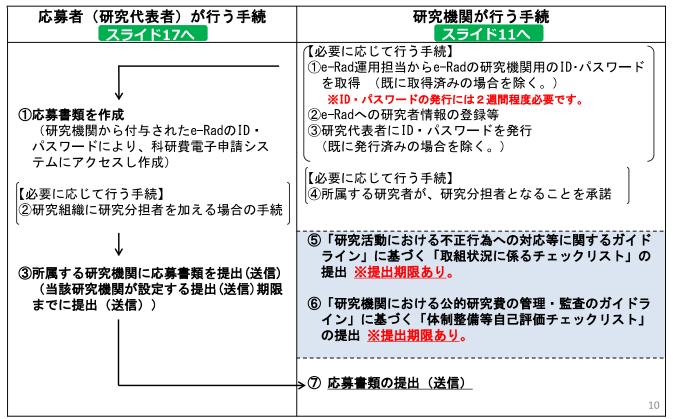
応募者 機関担当者 共通

○電子申請手続の概要



3. 応募書類の提出方法等について(2)

各手続きの期限については、応募する種目の公募要領を必ず確認してください。



3. 応募書類の提出方法等について(3)

機関担当者

〇応募までの流れ(研究機関)

【必要に応じて】研究者の科研費応募資格を確認後、e-Radlに「科研費応募資格有り」として 研究者を登録し、e-RadのログインIDとパスワードを付与

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく 「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出
- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく 「取組状況に係るチェックリスト」の提出

提出方法: e-Radによる提出(送信)※科研費電子申請システムによる提出ではありません。 スライド12へ

【**必要に応じて**】 所属する研究者が研究分担者となることについて、研究機関として承諾

〇研究者から提出(送信)された応募書類(研究計画調書)を確認し、日本学術振興会へ提出(送信)

※日本学術振興会が定めた研究計画調書等の提出(送信)期限(以下「学振受付期限」) 以後は、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。 スライド13へ

※いかなる理由であっても、期限より後に提出(送信)された応募書類は 受理しません。

11

各研究機関の事務担当者の方にお願いしたいこと(応募関係)

1. 各種チェックリストの提出について

※ 提出方法 : e-Rad による提出(送信)

提出先:文部科学省 科学技術・学術政策局 - 研究環境課

科研費による研究の実施に当たっては、以下2点のチェックリストの提出が必要となります。

研究機関事務代表者はe-Radを利用し、チェックリスト様式のダウンロードと提出を行ってください。

①「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく 「体制整備等自己評価チェックリスト」(体制整備等自己評価チェックリスト)

提出締切:令和5(2023)年12月1日(金)

②「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく 「取組状況に係るチェックリスト」」 (研究不正行為チェックリスト)

提出締切:令和5(2023)年9月29日(金)

上記チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

2. 添付ファイル項目の上限ファイルサイズ見直しについて

令和3(2021)年度の公募から、以下の研究種目について添付ファイル項目を アップロードする際の上限ファイルサイズを変更したところです。

研究種目名	変更前	変更後	
特別推進研究	研究計画調書	3МВ	10MB
学術変革領域研究(A)	領域計画書	6MB	10MB
	研究計画調書	3МВ	5MB
尚集亦某結構可力(p)	領域計画書	6MB	変更なし
学術変革領域研究(B)	研究計画調書	3МВ	5MB
基盤研究(s)	研究計画調書	3МВ	5MB

令和4(2022)年度の公募より、**上記以外の研究種目についても、添付ファイル項目を** アップロードする際の上限ファイルサイズを5 MBに変更しています。

応募書類の引き戻し機能の実装について

日本学術振興会が定めた研究計画調書等の提出(送信)期限(以下「学振受付期限」 **という。)より前であれば、**提出(送信)後であっても、**応募期間内かつ研究機関の** スケジュールの範囲内で、研究機関担当者により研究計画調書等(応募書類)を引き **戻し、**必要に応じた誤植の修正や追加で獲得した研究業績等を研究計画調書等(応募 書類)に反映いただくことが可能となりました。

〈引き戻し機能とは〉

提出(送信)済みの研究計画調書等(応募書類)について、研究機関において提出(送信)前の状態に 戻すことができる機能です。※個人管理の研究種目の場合は、提出した研究者本人による引き戻しが可能です。

ご注意ください

研究計画調書又は計画調書引き戻し確認

引き戻し後、応募者が内容を修正する場合は、研究計画調査のは計画調査の却下を行ってください。 X年度 特別推進研究

AAAOBR

研究計画演奏の対面試験の利益原しを行うと、研究計画演奏の計画演奏と同葉研究研究機能で対象異されます。
 利益国し海、英雄衛子を明色は、宇宙安特期等までに通信し、非事状決計「宇宙安特の」となっていることを必ず確認してください。(外台席した課題の最終的に「宇宙安特的」にいることは宇宙の自然に対していることにはいうません。)
 学校が特別をつけませんが出るといれる場合を受ければあるといった。

以下の研究計画調査又は計画調査を引き戻します。 よろしければ、[OK]ボタンをクリックしてください。

明克表情可

<注意事項>

- ※<u>引き戻しは、研究機関において操作することが可能</u>で、操作により即引き戻すことができます。 ただし、**学振受付期限当日は引き戻しを行わない**ようにしてください。 (アクセス集中によるシス テム遅延により、期限までに再提出が完了できず、受付期限を過ぎるリスクがあるため)
- ※引き戻し後、再提出する場合は、学振受付期限までに送信し、科研費電子申請システム上の応募状 況が「学振受付中」となっていることを必ず確認してください。引き戻しを行った場合、一度提出 した課題であっても、最終的に「学振受付中」となるまで日本学術振興会に提出されたことにはな りませんので、十分に留意してください。
- ※学振受付期限後の引き戻しや再提出は受け付けません。

13

(参考)応募書類の引き戻し機能について①



①「応募情報一覧」画面で[引き戻し]をクリック します。

ご注意

- ※ 応募状況が「学振受付中」かつ学振受付期間内である 場合に限り、操作可能です。
- ※ 以降の操作説明では、特に記載がない場合は、研究計 画調書又は計画調書の引き戻しの画面を使用します。
- ※ 学術変革領域研究の画面については詳細手引「3.16.3 応募書類の引き戻し」を参照してください。
- ※ 特別研究員奨励費の画面については詳細手引「3.17.3.3 応募書類の引き戻し」を参照してください。
- ②「研究計画調書又は計画調書引き戻し確認」画面 が表示されます。

内容を確認し、 [OK] ボタンをクリックします。

※ [キャンセル] ボタン 研究計画調書又は計画調書を引き戻しせずに 「応募情報一覧」画面に戻ります。

14

0270h

A57 0970H

(参考)応募書類の引き戻し機能について②



③応募書類が引き戻され、「応募情報一覧」画面に 戻ります。

ご注意

引き戻しを行った課題の応募状況が 「所属研究機関受付中」に戻ったことを確認して ください。

- ※引き戻し後、応募者が内容を修正する場合は、研究計画 調書又は計画調書(学術変革領域の場合は領域計画書) の却下を行ってください。
- ※引き戻し後、再送信する場合は、学振受付期限までに送信 してください。
- ※再送信後は、応募状況欄(左側の赤枠部分)が「学振受付中」(左側の青枠を参照)となっていることを必ず確認してください。
- (引き戻した課題は最終的に「学振受付中」となるまで日本 学術振興会に提出されたことにはなりません。)
- ※学振受付期限後の引き戻しや再送信は受け付けられません

※<u>再送信後</u> 学概受付中 引き戻し 研究組織一覧

【参考】独立行政法人日本学術振興会科研費電子申請システム

所属研究機関担当者向け操作手引(簡易版)(応募手続き用)第 5.9 版

4.11. 応募情報の引き戻し(p40~42)

https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/docs/manual2ska-ga.pdf

15

3. 応募書類の提出方法等について(4)

応募者

〇応募までの流れ(応募者)

様式を日本学術振興会のホームページからダウンロードし、添付ファイル項目を作成 ※必ず今年度の様式を使用してください。

科研費電子申請システムにログインしてWeb入力項目を入力するとともに、Word形式 又はPDF形式の添付ファイル項目をアップロードして応募書類(研究計画調書)を作成

【必要に応じて】科研費電子システムを通じ、研究分担者となることの承諾を取得

<u>所属する研究機関が指定する期日まで</u>に、科研費電子申請システム上で 応募書類(研究計画調書)を提出(送信)

4. 研究機関が行う手続き(承認・却下)について(1)

機関担当者

(1)ログイン方法

①科研費電子申請システムのトップページ(https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html) の[所属研究機関担当者ログイン]をクリックします。



②「所属研究機関担当者ログイン」画面が表示されます。 e-Radの「ID」、「パスワード」を入力し、〔ログイン〕をクリックします。



17

4. 研究機関が行う手続き(承認・却下)について(2)

③「所属研究機関担当者向けメニュー」が表示されます。



4. 研究機関が行う手続き(承認・却下)について(3)

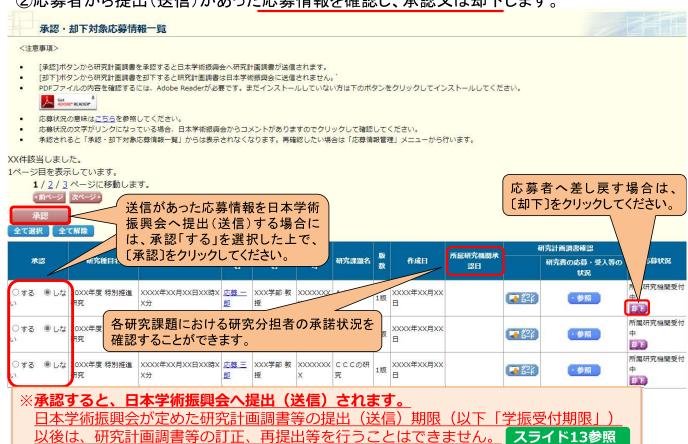
- (2)応募情報の承認・却下
- ①承認・却下を行う研究種目の「承認(確認)・却下」欄にある〔確認〕をクリックします。



19

4. 研究機関が行う手続き(承認・却下)について(4)

②応募者から提出(送信)があった応募情報を確認し、承認又は却下します。



4. 研究機関が行う手続き(研究分担者承諾)について(1)



〇研究分担者が所属する研究機関

①「所属研究機関担当者向けメニュー」画面で、[研究分担者承諾依頼検索]をクリックします。



21

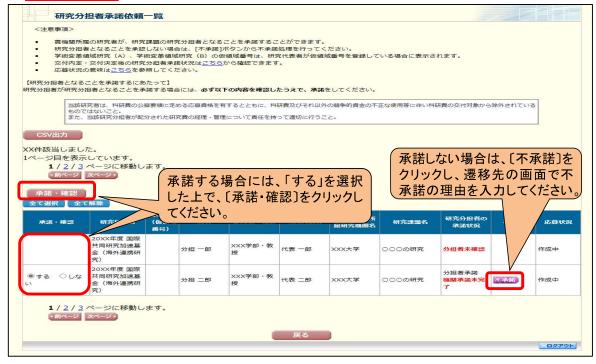
4. 研究機関が行う手続き(研究分担者承諾)について(2)

② 「研究分担者承諾依頼検索」画面が表示されます。 検索条件を入力し、 [検索実行] をクリックします。



4. 研究機関が行う手続き(研究分担者承諾)について(3)

③ 「研究分担者承諾依頼一覧」画面が表示されますので承諾する依頼を選択し、 <u>「承諾・確認</u>」をクリックします。



※機関担当者が承諾した後、研究代表者の差し戻し処理により研究分担者がエフォート等の情報を修正した場合は、 機関担当者が再度承諾を行う必要はありません。

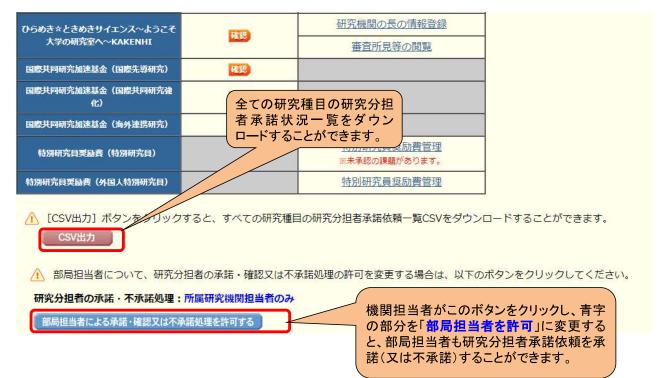
23

4. 研究機関が行う手続き(研究分担者承諾)について(4)

〇研究代表者が所属する研究機関



4. 研究機関が行う手続き(研究分担者承諾)について(5)



5. 研究代表者が行う手続きについて(1)

応募者

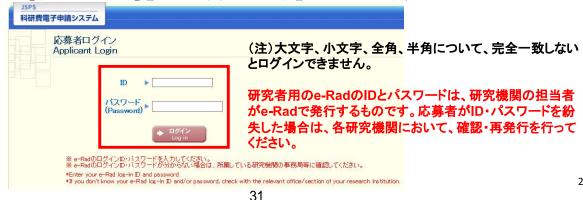
(1)ログイン方法

①科研費電子申請システムトップページの[研究者ログイン]をクリックします。



②「応募者ログイン」画面が表示されます。

e-Radの「ID」、「パスワード」を入力し、[ログイン]をクリックします。



25

5. 研究代表者が行う手続きについて(2)

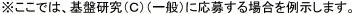
③「応募者向けメニュー」画面が表示されます。



27

5. 研究代表者が行う手続きについて(3)

- (2)添付ファイル項目様式のダウンロード
- ①「応募者向け」メニュー画面から、応募したい研究種目名をクリックします。





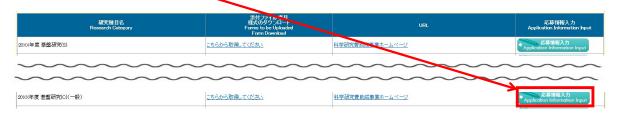
②応募する研究種目の添付ファイル項目様式を、リンク先の日本学術振興会 ホームページからダウンロードします。

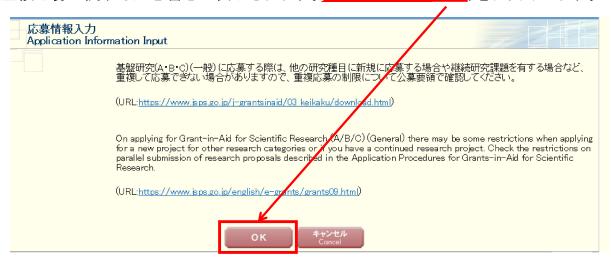


5. 研究代表者が行う手続きについて(4)

(3)研究計画調書管理メニューの表示

①応募する研究種目の[応募情報入力]をクリックします。

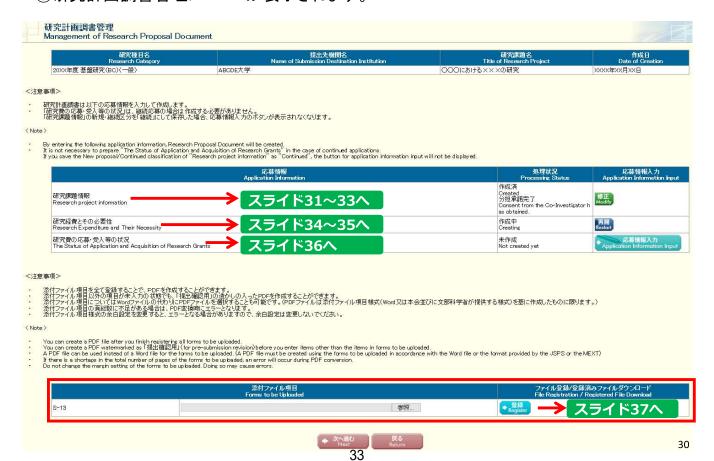




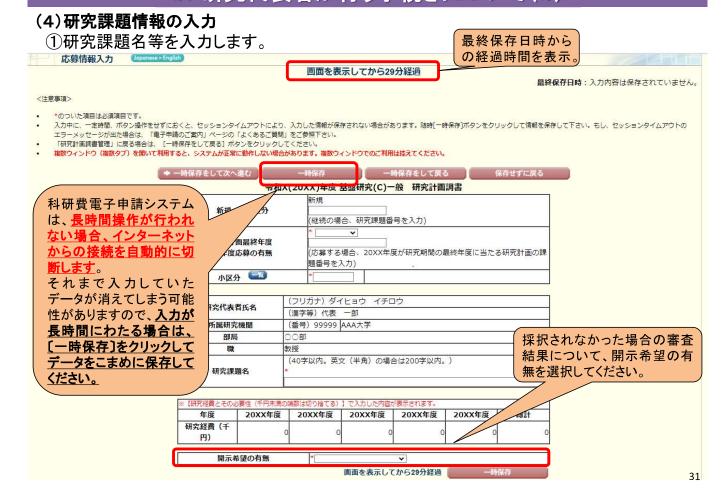
29

5. 研究代表者が行う手続きについて(5)

③研究計画調書管理メニューが表示されます。



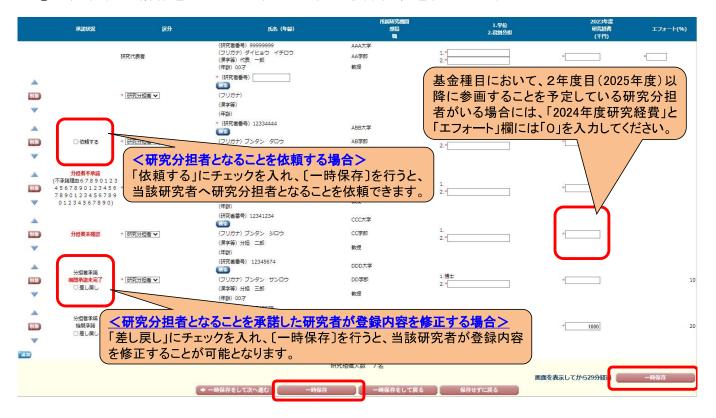
5. 研究代表者が行う手続きについて(6)



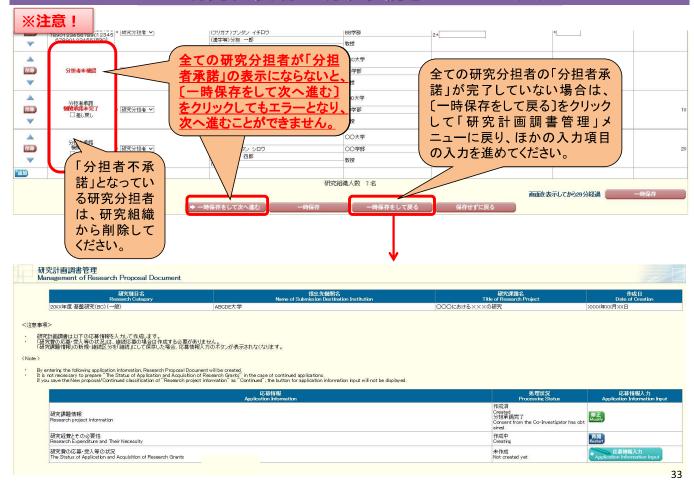
5. 研究代表者が行う手続きについて(7)

(4)研究課題情報の入力(続き)

②研究組織の情報を入力し、研究分担者の承諾依頼を行います。



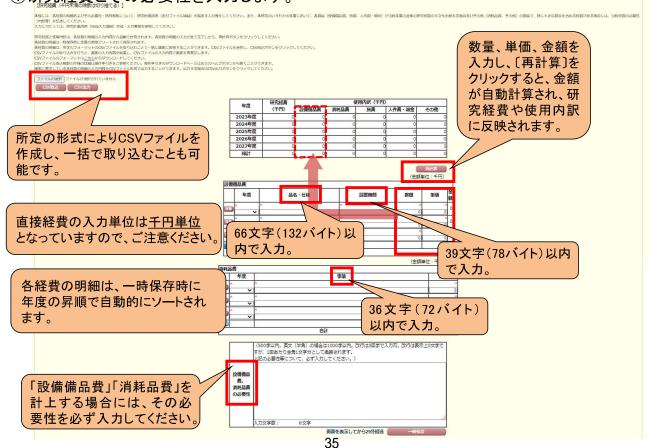
5. 研究代表者が行う手続きについて(8)



5. 研究代表者が行う手続きについて(9)

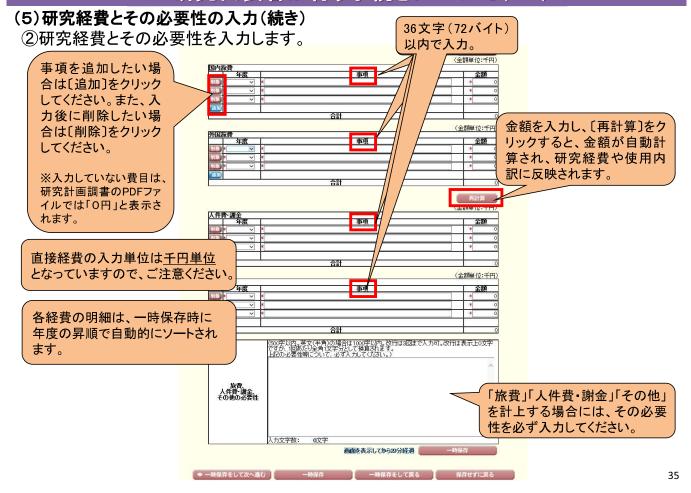
(5)研究経費とその必要性の入力

①研究経費とその必要性を入力します。



34

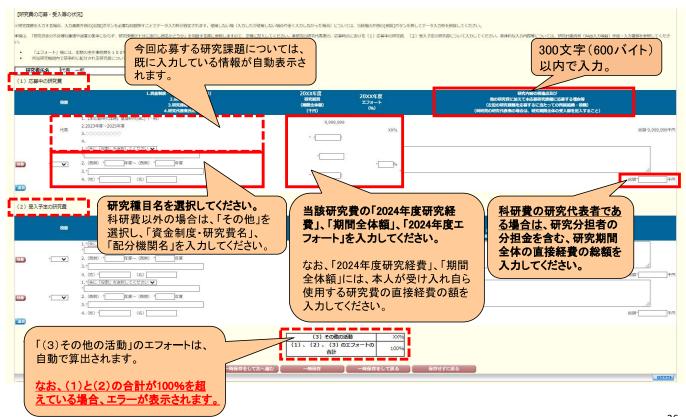
5. 研究代表者が行う手続きについて(10)



5. 研究代表者が行う手続きについて(11)

(6)研究費と応募・受入等の状況の入力

研究費の応募・受入等の状況を入力します。



36

5. 研究代表者が行う手続きについて(12)

(7)添付ファイル項目のアップロード

添付ファイル項目をアップロードします。



アップロード可能な添付ファイル項目の容量は、研究種目によって異なります。

各研究種目の最大容量は、スライド12へ

- ※科学研究費助成事業ホームページの【科学研究費助成事業(科研費) 公募情報】より、 各研究種目の「研究計画調書作成・記入要領」をご確認照ください。
- ※アップロードした添付ファイル項目を差し替える場合は、一旦削除して再度アップロードしてください。



37

38

5. 研究代表者が行う手続きについて(13)

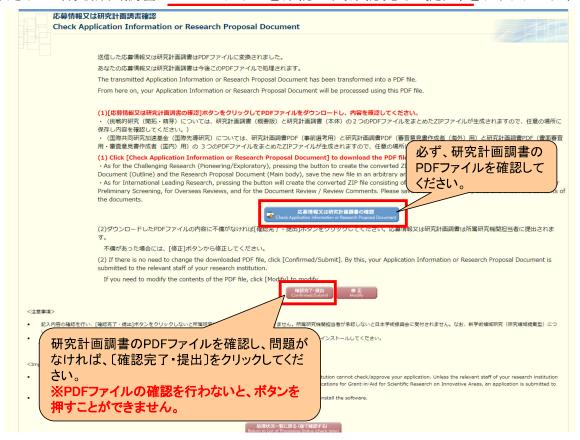
(8)研究計画調書PDFファイルの生成、提出(送信)

①全ての応募情報の入力と、添付ファイル項目のアップロードが完了したら、 〔次へ進む〕をクリックします。



5. 研究代表者が行う手続きについて(14)

②生成された研究計画調書のPDFファイルを確認し、〔確認完了・提出〕をクリックします。



39

5. 研究代表者が行う手続きについて(15)

③研究計画調書を研究機関に提出(送信)します。

応募情報又は研究計画調書提出確認

Confirmation of Submitting Application Information or Research Proposal Document

応募情報 (※研究組織の情報を含む) 又は研究計画調書を確認完了・提出すると応募情報又は研究計画調書を修正・削除できません。
Once an Application Information (* including the information on the project members) or Research Proposal Document is confirmed and submitted, the submitted Application Information or Research Proposal Document cannot be modified or deleted.

また、研究資金や兼業等に関する情報の他、寄附金等に関する情報、資金以外の施設・設備等による支援に関する情報を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、所属研究機関の取扱いに基づき所属研究機関に適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分に確認した上で提出してください。

In addition, before submitting the application, the Principal Investigator, in accordance with the rules on handling information stipulated by his/her affiliated research institution, must appropriately share the information necessary to ensure the transparency of all research activities that he/she is involved in, including information on research funds, side jobs, etc., as well as information on donations etc. and information on supports other than monetary funds through the provision of facilities, equipment, and the like. Further, if he/she plans to handle any technology that is restricted under the Foreign Exchange and Foreign Trade Act (Act No. 228 of 1949), he/she should carefully check the security export control system and determine how to handle such restricted technology and other matters in accordance with said Act and the rules etc. of his/her affiliated research institution.

よろしければ、[OK]ボタンをクリックしてください。 If you are ready to confirm/submit, click [OK].



「確認完了・提出」処理を行うと、研究代表 者は修正ができなくなります。修正する場合 には、機関担当者が〔却下〕して、研究代表 者が修正できる状態にする必要があります ので、機関事務担当者に連絡してください。

5. 研究代表者が行う手続きについて(16)

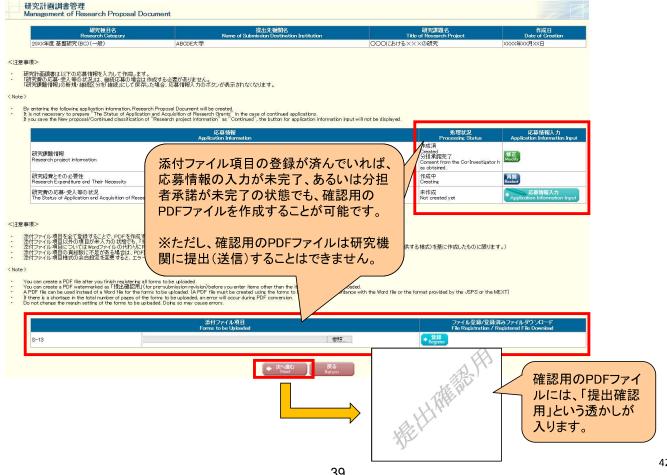
③(続き)

下のような画面が表示されれば、所属研究機関への提出(送信)手続きが完了です。



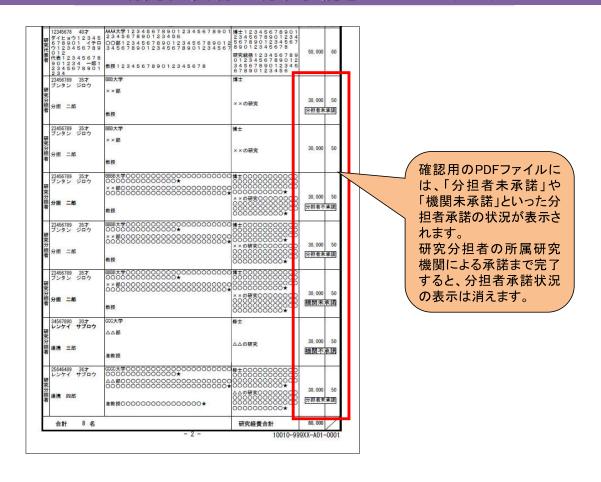
41

5. 研究代表者が行う手続きについて(17)



42

5. 研究代表者が行う手続きについて(18)



43

6. 研究分担者が行う手続きについて(1)

応募者

①「応募者向けメニュー」の〔研究分担者の処理を行う〕をクリックします。



6. 研究分担者が行う手続きについて(2)

②[応募中]をクリックし、折りたたまれている一覧を表示させます。



45

6. 研究分担者が行う手続きについて(3)

②分担者の承諾を行いたい課題の「承諾状況」にある〔登録〕をクリックします。



6. 研究分担者が行う手続きについて(4)

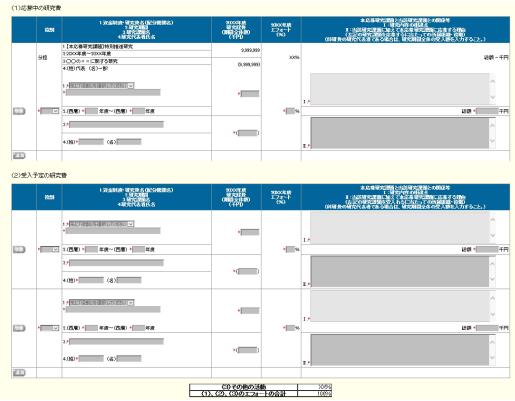
②「承諾」、「不承諾」を選択し、「学位」、「エフォート」を入力の上、〔OK〕をクリックします。



47

6. 研究分担者が行う手続きについて(5)

※特別推進研究、基盤研究(S)、学術変革領域研究(A・B)、国際共同研究加速基金(国際先導研究)の場合は、研究分担者が自身の研究費の応募・受入等の状況を入力する必要があります。



6. 研究計画調書記入例と書き方ポイント

Web入力項目

機関番号	研究種目番号	応募区分番号	小区分	整理番号
22701	00	0	00000	0000

令和6(2024)年度 基盤研究(C)(一般)研究計画調書

令和XX年/XX/XX

新規

WEB上で入力した項目は、このように研究計画調書の表紙として PDF化 されます。入力完了後に<u>印刷して、</u>入力内容に間違いがないか、必ずご確認ください。

						1	
研究種目	基盤研究(C)		応募区分	一般			
小区分	社会学関連						
研究代表者	(フリガナ)	ヨコハマ イチ	·ロウ				
氏名	(漢字等)	横浜 市郎					
所属研究機関	横浜市立大学	Ž					
部局	国際マネジメ	ント研究科					
職	博士研究員						
研究課題名	横浜市立大学	学における産!	学連携の推進				
	年度	研究経費			用内訳(千	円)	
	干及	(千円)	設備備品費	消耗品費	旅費	人件費·謝金	その他
	令和6年度	2,020	1,000	400	300	300	20
研究経費	令和7年度	2,400	1,000	300	700	300	100
千円未満の 端数は切り 捨てる	令和8年度	530	0	300	100	0	130
	令和9年度	0	0	0	0	0	0
	令和9年度 令和10年度	0	0	0	0	0	0
18 (%)	<u> </u>		0	0			d
開示希望の有無	令和10年度	0 4,950	0 2,000 ★本	1,000	0 1,100 の「研究経	0 600 費とその必要	250

★必ず「希望する」を選択して下さい。

不採択の場合に、申請者のみが第1段審査(書面審査)の結果を電子申請システム上で確認でき、次回応募の参考にできます。 審査結果の公表ではありません。

Web入力項目

研究組織(研究代表者及び研究分担者)

	氏名(年齢)		所属研究機関 部局 職	学位 役割分担	令和6年度 研究経費 (千円)	エフォー%
	01234567 (41)	横浜市立大学	144		` ' ' ' '	.,.,
研	ヨコハマ イチロウ			Lab I		
究代		国際マネジメン	人和空利	博士	1,020	20
表	横浜 市郎	国际マインノン		研究の統括	1,020	20
者	IX//		具体的な学位名(博士、修士、 学士等)を入れる	M12003 496111		
		博士研究員		│ ★研究代表者の研究経費およびこ		
	12345678 (38)	横浜市立大学		「研究費の応募・受入等の状況」(Web入力後≟	¥ \
研究	サンガク タロウ			部分)の記載と一致させてください	٠,	- 1
分分		都市社会文化	研究科	1	700	$\overline{}$
担	産学 太郎	加州五五人化	ы 2014	△△に関する調査	700	20
者	注 1					
		教授				
	45678901 (46)	横浜市立大学		★具体的な役割を入れてくださ	¥[._	
研	ツルミ シロウ					
究分		生命士 バノフラ	ム科学研究科	博士	300	25
担	鶴見 四朗	T m / / / / / /	ᄼᆟᅮᄢᇌᆟ	△△に関する解析結果の検討	300	23
者	四ツノじ ドーツ1					
		准教授				
	23456789 (36)	横浜市立大学				
研究	サイタマ ゴロウ			当 上		
究分			· - ム科学研究科	学士	0	0
担担	埼玉 五郎	エ叩 , ノン人T 	山竹 州九竹	△△に関する解析結果の検討	U	1
者						
		共同研究員				
			2年月 る場1	「盤研究(C)(一般)」及び「挑戦的研究 度目(令和7年度)以降に参画予定の値 合は、「令和6年度研究費」「エフォート 組織に入れることができます。	研究分担者が	パしい
		1				
		1				
		1				
		1				
		1				
		 				
		1				
		1				
		1				
		1				<u> </u>
l	合計 4 名			研究経費合計	2,020	
				22701-00-	0.0000	2000

22701-00-0-0000-00000

研究経費とその必要性

Web入力項目

金額は千円単位です。 (金額単位:千円)

#	設備備品費の明細 消耗品費の明細							
年度	品名-仕様	設置機関	数量	単価	金額	事項	金額	
R6	○○システム・~~社製 型番00-00	横浜市立大学	1	1,000	1,000	0000試料	300	
R6	【設備整備費			計	1,000	ΟΔΟΔ	80	
R6		千円未満かつ耐用年数 場合は「設備整備費」でに				☆●☆●	20	
R6		計上すること。				計	400	
R7	△△式□□検出器·~~社製 型番AB-01	横浜市立大学	1	500	500		200	
R7	□□装置·~~社製 型番A909	横浜市立大学	2	250	500	ΔΟΔΟ	100	
R7				計	1,000	計	300	
R8						0000	300	
R8						計	300	
)	
	検査			し、動物セ	「その他の! ンター利用	明細」欄へ計上してください 料は消耗品費に計上して	, <u> </u>	
			 ⟨ <i>t</i> ≥	さい。				
	設備備品費、消耗品費の必要性を入力してください。 500字(英文(半角)の場合は1000字)以内。 改行は3回まで可。							
設備備	品費、消耗品費の必要性							
	本欄で示すべきこと 研究経費の妥当性について □ 研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれること。 □ 設備備品の購入経費等は研究計画遂行上真に必要なものが計上されていること。 □ 研究設備の購入経費、旅費又は謝金等のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されていると考えられること。							

Web入力項目

金額は<u>千円</u>単位です。

基盤研究 (C) (一般) 10-(1)

■ (金額単位:千円)

	国内旅費の明細		外国旅費の明細	人件費・謝金の明細 その他の明細				
年度	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
R6	研究打ち合わせ、大 阪、1泊2日、1名	50	××学会、シドニー、 3泊4日、1名	100	〇〇実験補助(1名×8日)	200	~~分析委託	20
R6	△△実験 ☆★研究所 4日間、2名	150			翻訳•校閱謝金 3回	100		
R6	計	200	計	100	計	300	計	- 20
R7	資料収集 〇〇研究集 会 4日間、1名	200	学会発表 〇〇学会(ロンドン)7日間、2名	500	△△実験補助 5名×8 日 ✓	300	機器修理費用	100
R7	計	200	4		計	300	計	100
R8	学会発表 ○○学会 3 日間、1名	100					文献複写費	/ 130
①名 ②4 ③予 - ④ノ ※海	MATE MATE MATE MATE MATE MATE MATE MATE	oせ名、研 F) <u>4も入力</u>	「究項目名等)	で	iする場合: その他 に計」			
入力	は時点で分かる範囲でご □できない場合、下の必動 さい。			行するた 具体的	8】 8費、消耗品費、旅費、 2めの経費が「その他」 回には「研究計画調書作 トのものでも該当するも	科目に設 作成・記入	ጷ当します。 、要領」に例示している	_ ますが、
旅費、	旅費、人件費・謝金、その他の必要性を入力してください。 ・500字(英文(半角)の場合は1000字)以内。 ・改行は3回まで可。							
	本欄で示すべきこと 研究経費の妥当性について □ 研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれること。 □ 設備備品の購入経費等は研究計画遂行上真に必要なものが計上されていること。 □ 研究設備の購入経費、旅費又は謝金等のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されていると考えられること。							

パターン① 研究分担者がいない場合の記入方法

【研究費の応募・受入等の状況】

研究者氏名 横浜 市郎

Web入力項目 (PDFファイルには 出力されません)

(1)応募中の研究費				
役割	1.資金制度·研究費名(配分機関名) 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	2024年度 の研究経費 (期間全体額) (千円)	2024年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
	1.【本応募研究課題】基盤研究(C)(一般)			総額を入力。
代表	2. 2024年度~2026年度	2,020	20	研究分担者がいないので、 左()内と <u>同じ金額</u> になります。 総額 4.950千
1040	3. 横浜市立大学における産学連携の推進	(4,950)	20	#oss 4,500
	4.			度に応募者(研究代表者)が使用する直接経費の額を入力。 記期間全体の直接経費の総額(予定額)を入力。
	1. 学術変革領域研究(A)(公募研究)	2.000		※自動入力されている場合もあります。
代表	2. 2024年度~2025年度			本申請課題と…という点で、研究目的が異なる。 (横浜市立大学・博士研究員)
プルダウンで「役割」を選択	3. 神奈川県における産学連携	(4,000)		総額 4,000千円 左配の研究課題を応募した際の
してください。	4. 「役割」を選択した後、該当す 科研費以外の研究費の場合!			所属組織・役割を入力ください。
	1. 配分機関名を手入力してくださ			
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			

パターン② 研究分担者がいる場合の記入方法

【研究費の応募・受入等の状況】

研究者氏名 横浜 市郎

Web入力項目 (PDFファイルには 出力されません)

(1)応募中の研究費 1.資金制度・研究費名(配分機関名) 2024年度 研究内容の相違点及び 2024年度 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること) 2.研究期間 3.研究課題名 の研究経費 (期間全体額) エフォート 役割 4.研究代表者氏名 (千円) 研究期間全体の直接経費の額を記入。 (代表者使用予定額+分担者使用予定額) 1. 【本応募研究課題】基盤研究(C)(一般) 1,020 2. 2024年度~2026年度 20 総額 4,950千円 金額が異なることを確認。 3. 横浜市立大学における産学連携の推進 プルダウンで (2.850) 「役割」を選択 研究分担者への配分額を除く、2024年度に応募者(研 してください。 究代表者)自らが使う直接経費の額を記入。 「役割」を選択した後、該当する資金制度名を選択してください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、資金制度名と 配分機関名を手入力してください。 下段()内: 研究分担者への配分額を除く、研究期間全体で研究代表者自らが使う直接経費の総額(予定額)を記入。 「カッコ内の金額」の意味とは? 「総額」の金額の意味とは? 応募者(研究代表者)本人が研究期間全体(例えば2024~2026年度) 応募者(研究代表者)及び分担者を含む<u>研究期間全体</u>の研究費。 の研究費の金額。 「研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究 課題に応募する理由」の欄に、(1)科学研究費助成事業の 研究代表者である場合は、研究期間全体の直接経費の 分担者の研究費は含みませんので、他に研究費の配分を受ける 分担者がいる場合は、左右のカッコ内の金額は異なります。2024年度以降分の応募者のみの研究費は概算で記入してください。 総額を記入。 (科研費:3年間) (配分内訳 単位:千円) 研究代表者 : 1,020 ⑦ 研究分担者計 : 1,000 (2024) 直接経費:2,020 (2025) 直接経費:2,400 研究代表者 : 1,500 ① 研究分担者計 : 900 研究代表者 : 330 ^⑤ 研究分担者計 : 200 (2026) 直接経費: 530 上記の場合、研究期間 (3年間) で研究代表者が受入れる金額は、 1,020 ← ⑦ 2024年度の代表者受入分 (2,850) ← ⑦+④+砂 研究期間 (3年間) の代表者受入分 (見込み) となります。

パターン③ 応募者が別の課題に研究分担者として 申請している場合の記入方法

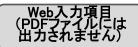
【研究費の応募・受入等の状況】

研究者氏名 横浜 市郎 (1)応募中の研究費

Web入力項目 (PDFファイルには 出力されません)

役割	1.資金制度·研究費名(配 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏。		2024年度 の研究経費 (期間全体額) (千円)	2024年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
	1				
	2. –		- - 	分担者として	参加している場合、
代表	3. –				.れ使用する2024年度の「分担金」 『全体の「分担金」終額(予定額)
	4			カする。)
プルダウンで	1. 〇〇プロジェクト				
「役割」を選択してください。			500		
分担	2. 2024年度~2026年度	-		5	▼▼▼という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では■■■を目的とする。 (横浜市立大学・博士研究員)
	3. 神奈川県における地域と大学の選	携	(1,500)		(関係申立八十・将上明九貝)
	4. 産学 太郎		\		・左配の研究課題を応募した際の所属組織・ 役割を記入。
研究分担者として 研究代表者の氏					
	2.	}機関名を手入力し	てください。		
	3.				
	4.				
	1.				
	2.		-		
	3.				
	4.		=		
	1.				
	2.				
	3.				
	4				

【研究費の応募・受入等の状況】



(2)受入予定の研究費

役割	1.資金制	制度·研究費名(配分機関名) 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	2024年度 の研究経費 (期間全体額) (千円)	2024年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
(D.+	1. 学術変革領域研究(A)(公募研究) 2. 2023年度~2024年度		2,000	40	×××という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では〇〇〇を目的とする。
代表	3. △△△に関する 4.			10	(横浜市立大学・博士研究員) 左記の研究課題を応募した際の 所属組織・役割を入力ください。
ブルダウンで「役割」を選択してください。	分からない場合も、おおよその金額を 1. 戦略的研究推進費(横浜市立大学内公募資金) 2. 2023年度~2024年度		1,500	00	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて応募する理由について簡潔に必ず記述してください。 ※※※という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では△○△を目的とす
分担	3. ■■■に関する	5研究	(4,000)		る。 (横浜市立大学・博士研究員)
研究分担者としてま いる場合は、研究 の氏名を入力。		「役割」を選択した後、該当する資金制料研費以外の研究費の場合は「その付機関名を手入力してください。 学内公募資金(戦略的研究推進費などように入力。	也」を選択し、資金制	度名と配分	[エフォート] 専任教員の場合は、学生への教育等の活動があるので、50%以 下でお願いいたします。 また、特任教員や博士研究員(特に国プロで雇用)については、 雇用財源の研究課題が本来のミッションですので、10%以下で お願い致します。
	1. 2. 3.	【特別研究員奨励費の場合】 「種目名」、「研究期間」に加え、「課題 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2023年度採用 2	3J12345	λ.
	4.				

その他の活動(基礎研究費や教育活動など)のエフォートはここに 自動で反映されます(他の研究者の科研費の連携研究者として 参加する場合のエフォートもこの欄に含まれます)。

(3)その他の活動	30%	(1)(2)(3)の合計が100%とならない場合、エラーが出ます。
(1)、(2)、(3)のエフォートの合計	100%	

基盤研究(C)(一般)1

1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は「小区分」の審査区分で審査されます。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募要領19頁参照)を参考にすること。

本研究の目的と方法などについて、4頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。

本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

(概要)

- □ 本文内容の要約を10行程度で書く[記載量目安]
- □ 背景 Why 課題発生の経緯と応募者の研究経緯

[4-5行]

□ 目的と方法

What+How

[3-4行]

課題に対し本研究は何に対する答えをどのように得ようとするか

- □ 成果物と展開 So What 本研究の成果はどのような展開をもたらすか [1-2行]
 - +あれば、本研究独自といえる特徴(研究対象・方法・技術や予備実験/調査で得た 興味を引く結果)を加える
 - ✓ 本研究のキーワードは一通り入れる・図や引用は入れない
 - ✔ 一読でどういう研究プロジェクトかイメージできるように
- ※ 研究課題名と概要はKAKENデータベースに載るので、知財上要配慮な情報は入れない

(本文) 以下に本文の記載分量目安案を色分けで示します。※※

(1)本研究の学術的背景、国内外の研究動向、着想の経緯と学術的「問い」

【背景】

■ 本研究の対象となる課題がどのような経緯で発生したか、学術分野や社会のニーズ(本研究 と直接的に関係するもの)など

【関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ】

- 上記課題に対し、これまでにどのような研究が行われ、何がどこまで明らかにされているか 最新の研究動向と文献を提示
- □ 自分の研究の話だけに終始せず、自他の研究を対比して本研究の位置づけを示す

本欄に記載すべき内容は、以下に対応する内容全て。

- 評定要素(本ガイド52ページ参照)
- 上記枠内指示書きの(1)~(5)
 - ※※(1)~(5)は従来見出しとして用いることを推奨されていたが、
 - (3) は研究背景に属する内容なので、本ガイドの記載方式のように
 - (1)~(4)としてまとめることを推奨する。

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

【本研究着想の経緯】

- □ これまでの研究(自分のものを主とするのが望ましい)から、本研究を思いついた 経緯ときっかけ
- □ 新たな気づきをもたらした実験/調査結果があれば入れる
- □ 本研究の着想・構想の論理的な確かさを示す

【研究課題の核心をなす学術的「問い」】「問い」の形で書く

- ①本研究期間内で何を明らかにしようとしているか
- ②本研究の先、最終的に何を明らかにしようとしているか

の両方あるとよい。②は1ページ目で提示することも考えられる。「本質として何を問うているのか」 「その答えに近づくための具体的な一歩として何を問うべきか」を明確に示す

学術的な、すなわち理論に基づく知識体系にどのような新たな知見をもたらそうとしているか

(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性

【目的】 ※背景的な説明はここにはは入れない。要点をまとめて記載する

「目的」には複数の段階が考えられる:

- ① 本研究期間内に作業として何を行うか、
- **② その作業から直接的に得**られるものは何か(データなど)
- ③ ②で得たものから何を明らかにしようとしているか(知見)
- ④ ③を複数得る場合は、それらからさらに何を明らかにするか
- ⑤ 本研究課題完了後の目的

①②の詳細は次の(3)に書くとして、「本研究の」目的としてはまず③④を明確にする。④は(1)の「問い」に対応させる。⑤は先の展開としてここか「創造性」に書く。

【独自性】

応募者独自の課題設定やそのアプローチの仕方、工夫を説明。実施する内容をそのまま『…という点で独自性がある』などと書かない。また、「まだ誰も実施していない」だけでは独自性の証拠にならない

【創造性】

本研究の成果としてどういった新たなものが生み出されるか、またその先にどのような発展性(当該分野の研究の加速、他分野への展開、実用化など)が期待できるか、波及効果を記載する。 ただし、飛躍のないように

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

(3) 本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか

研究計画

【全体的な研究の進め方】

- □ まずは、総論としてどのような進め方をするか説明してから、各実施項目を説明する
- □ 基本設定(対象範囲、サンプル数、実験デザインなど)もあるとよい
- □ 研究期間の長さと実施内容に見合った分量の説明が必要。最低1ページは書く

【研究項目1】

- 実行する単位として分けられた、個別の研究項目(戦術)を見出し付き段落として書く ⇒ 課題を作業可能なレベルに分割して組み立てる力と、用いる手法の妥当性を示す
- □ 効率的で無理のない研究の組み立て・スケジューリングも、研究計画の実現可能性や研究 経費の適切性を示せる。特に指示はないが、初年度と次年度以降に分けて書いたり、タイム ラインや大まかな実施時期を併記したフローチャートで示したりするのも一案
- □ web入力項目の経費と研究計画の内容とで齟齬のないよう注意
- 論文のような、再現性を担保する程度の詳細な手順は不要。しかし、「何を」「どこまで」明らかにしようとしているか(成果物は何か、どのレベルまで到達するか)、方法論や用いる手法は 妥当か、を判断できるレベルでの説明は必要
 - ✓ 例えば、調査研究の方法として「調査する」「アンケートを実施する」だけでは、何をどうするのかわからない。このため、そのやり方で必要な情報の獲得が可能かの判断もできない。 6W3H(なんのために、何を、誰が、誰と・誰に、いつ、どこで、どのように、どれだけ、どのくらいの期間)で説明する。その内容で応募者なりの工夫・独創性も示せる
 - ✓ 技術や介入方法、尺度、モデル、教育プログラムなどの開発系研究では、上記だけでなく有効性 の検証も説明する。作りっぱなしでは本当にできているのかわからない
 - ✓ 「評価」を行う場合は、評価項目とその基準を明記し、その項目で評価すべき理由も説明する

【研究項目2】

文章の書き方のコツ

- □ 難解な専門用語や略語はできるだけ避ける。使う場合は初出時に定義
- □ 強調は使いすぎない
- □ 大切なことを先に書く一まず結論を書き、その後理由・根拠や補足説明
- □ 1つの文に1つのメッセージ、1つの段落に1つのテーマ
- □ 1段落は3から5文、1文は1から3行を目安に。長い文は分ける
- □ 主語の抜け、主語と述語の対応を確認
- □ 修飾語と被修飾語を離さない
- □ 段落に分けて「意味のまとまり」を作ることで理解を助ける
- □ 行間・段落間をあけて読みやすく
- □ 話の流れ(理解しやすい説明の順番)を確認する。同じ話を繰り返さない
- □ 見出しを付ける
- □ 図や写真、表などを適宜使用する。
- □ シンプルに表現する。削って理解の妨げにならない文言は削る PDF化したら印刷して見易さ (解像度、文字化け) を確認しましょう

【1 研究目的、研究方法など(つづき)】

【研究項目3】

様式の注意書きも 読み、削除してく ださい

研究計画調書作成に当たって留意すること

本留意事項の内容を十分に確認し、調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除する 留意事項①:

1. 以下の内容を熟読・理解の上、研究計画調書を作成すること。

科研費は、研究者の自由な発想に基づく全ての分野にわたる研究を格段に発展させることを目的とし、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究を支援します。 科研費では、応募者が自ら自由に課題設定を行うため、提案課題の学術的意義に加え、独自性や創造性が重要な評価ポイントになります。このため、「基盤研究」及び「若手研究」の研究計画調書様式では、学術の潮流や新たな展開などどのような「学術的背景」の下でどのような「学術的『問い』」を設定したか、当該課題の「学術的独自性や創造性」、「着想に至った経緯」、「国内外の研究動向と本研究の位置付け」はどのようなものか、などの記述を求めています。

審査においては、総合審査又は二段階書面審査における審査委員間の議論・意見交換等により研究課題の核心を掴み、学術的な意義や独自性、創造性など学術的重要性を評価するとともに、実行可能性並びに研究遂行能力も含めて総合的に判断します。

科研費に応募するに当たっては、上記に留意の上、公募要領や審査基準、様式の説明 書き等を十分に確認し、審査委員に学術的重要性等が適切に伝わるように研究計画調書 を作成してください。

【当初計画通りに

進まない場合の対応】 要求事項ではないが、 本研究の難所を示し つつ対応策もあれば 好印象

留意事項②:

- 1. 作成に当たっては、研究計画調書作成・記入要領を必ず確認すること
- 2. 本文全体は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること

記入を続けると 自動的に頁が増 えるので注意

- 3. 各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。
- 4. 指示書きで定められた頁数は超えず、空白の頁が生じても削除しない。

【まとめ】

各研究項目から得られる情報(アウトプット)をどのように扱うことでどういう知見を得て、各知見を どのように統合して目的を達成するか、を説明する

- ⇒ 各項目をやりっぱなしで終わらず、それらを行った後どうやって目的を達成するのか、 までまとめる。
- (4)本研究の目的を達成するための準備状況について
- □ 以上に記載の本研究構想に関し、既に実施したこととその経過あるいは結果を示す。
- □ 採択された後に一から始めるのではなく、
 - 予備実験や予備調査の結果
 - ▶ 研究開始に必要な材料入手や技術の習得、諸手続きの進行状態
 - ▶ 研究分担者や協力者との協働経験や連絡状況

などから、本研究実施による目的達成の有望性を示せるとよい

- ----

2 応募者の研究遂行能力及び研究環境

応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、<mark>(1)これまでの研究活動、(2)研究環境(研究遂行に</mark> <mark>必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)</mark>について<mark>2頁以内</mark>で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

評定要素(3)に対応します。

(1) これまでの研究活動

本研究に至るこれまでの研究活動のうち、本研究に関連の深いものを優先して記述する。「これまでどのような目的で何を行い」「どのような成果を得て何を考え」「どう進んできて本研究に至ったか」を重要な知見の獲得をカギとしたフェーズに分けるなど、段階を踏んで説明する。その際、得られた成果を発表した業績(論文、著書、特許、招待講演、その他各分野で業績として認知されるアクティビティや受賞歴)も書く。

業績はresearchmapでも参照できるが、本研究に関係の深いものをここで特筆することは重要と考えられる。また、今回新たなテーマに取り組むなどの場合で、これまでの研究が本研究テーマに直接関わらなくても、本研究に必要な技術の修得などに役立ったものであれば、記載事項の優先度とスペースの余裕によっては記載してよい。

単なる業績の羅列にならないようにし、業績が少なめの場合は、本研究立案につらなる、 重要な知見のデータなどを掲載してもよい。

書き方例① 時系列で分ける

2012年4月~現在

XX大学 $\bigcirc\bigcirc$ 研究室 \bigcirc 口 \bigcirc の研究に従事。 $\triangle\triangle$ を行い、YYを明らかにした。

(受給した助成金・競争的資金)

- 1.○○財団研究助成(2013年度):研究課題「・・・・・・」
- 2. ...

(業績)

- 1. 著者、タイトル、発表誌、巻号、発表年
- 2. . . .

書き方例② 研究テーマごとに分ける

1. □□の研究(2012~2015、xx大学○○研究室)

(研究テーマ概要、成果)

(受給した助成金・競争的資金)

(業績)

2. △△の研究(2015~現在、xx大学○○研究室)

. . .

以上①、②を代表者、分担者ごとに記載するが、代表者が主となるようにする。

※ 産前産後の休暇及び育児休業の取得や、介護休業の取得など、研究活動を中断していた 期間がある場合は、その事情を本欄に記述できる。

【2 応募者の研究遂行能力及び研究環境(つづき)】

↓ 様式の注意書き。研究業績の記載方法に気を付ける

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○ ※留意事項:

- 1. 研究業績(論文、著書、産業財産権、招待講演等)は、網羅的に記載するのではなく、本研究 計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載すること。
- 2. 研究業績の記述に当たっては、<mark>当該研究業績を同定するに十分な情報を記載すること</mark>。 例として、<mark>学術論文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年(西暦)</mark>、著書 の場合はその書誌情報、など。
- 3. 論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。

(2) 研究環境

研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)が現時点でどの程度そろっているか、本課題の経費で購入するものがあればその説明、を記載。また、本研究に必要な情報を得られる環境にあることの説明を研究体制(メンバーの専門と役割分担、連携の仕方)も含めて書く。

この他、以下についても該当があれば、記載して研究の実行可能性を示す。

- アンケートやヒアリングを行う場合は、調査対象へのアクセスが確実にできる状況か
- モデル動物や研究試料の準備や入手体制
- 学外の施設を利用するばあいは、その名称と利用実績など

メンバーの研究履歴で本研究での役割分担において特記すべきものがある場合は、(1)でそれを説明し、応募者のチームとしての研究遂行力を示す。

3 人権の保護及び法令等の遵守への対応 (公募要領4頁参照)

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査(個人履歴・映像を含む)、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

該当しない場合には、その旨記述すること。

- 審査上の評価項目としては評価されませんが、書くべき内容の記載がないと採択時に所 属機関に通知が行き、不採択時には審査結果の開示で不備が指摘されます。
- コンプライアンス対応のためにも、所定の手続き・対策を確認し、記載しましょう。
- 「関連する法令・指針および学内規程」と「学内規程に基づく届出状況」、「具体的な対策・措置」について記載があるとよいです。
- 本ガイドブック 48ページの「研究内容別の記載例」、同50ページの「研究内容と法令・指針・学内規程の対応表」をご参照ください。

4 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 (該当者は必ず記述すること (公募要領2 6頁参照))

本研究の研究代表者が行っている、令和 5 (2023) 年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由(研究の展開状況、経費の必要性等)を 1 頁以内で記述すること。

該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			平成年
			度~令和
			4年度

当初研究計画及び研究成果

前年度応募する理由

「4.人権の保護及び法令等の遵守への対応」研究内容別の記載例

法令遵守の基本構文(内容の正確性をご確認のうえ、適宜ご利用ください)

● 特定の法令を遵守する必要のある研究

本研究で行う○○実験は「○○法」と、それに基づく横浜市立大学○○規定に則り実施する。

● 届け出・承認が必要な研究

本研究計画は横浜市立大学〇〇委員会の承認を受けている(承認番号xxx)/受ける予定である。

● 対象者の同意を必要とする研究

本研究の研究対象者から情報・検体を収集する際には、本人または法律上の権限を有する代理人に対し事前に書面とともに口頭で分かりやすく説明※を行い、十分な理解を確認したうえで書面での同意を得る。

※情報、検体の取得あるいは介入など、研究内容に合わせて具体的にどのような説明を行うかも付記されるとよいです。例えば情報の取得では①研究・調査の目的、②研究・調査の方法、③研究・調査の責任者・責任団体及び実施者、④データ等の利用方法、⑤研究成果の公表方法、⑥データ等の管理・破棄の方法、⑦同意は自由意思であり、同意しない場合でも不利益を受けないこと。また一旦同意してもいつでも不利益を被ることなく撤回できること。同意による不利益の可能性がある場合はその説明、といったことです。説明方法について、学会の指針などがある場合はそちらに準じ、実際に行われる方法をご説明ください。

既存の情報や残余検体のみを使用する研究で、オプトアウトにより対象者の直接同意を受けずに 実施する場合は、その旨をご記載ください。

● 個人情報の取り扱い

本研究[の調査・インタビュー・アンケート]で得る個人情報は必要最小限にとどめ、匿名化後に分析に供する。対応表は〇〇(対応表作成)が作成する。データはパスワードを設定したファイルとして〇〇(記録媒体)に保存し、研究室内の鍵の掛かるキャビネットに同意書とともに研究終了後〇〇年間保管する。匿名化(対応表有)された〇〇試料は、フリーザーに施錠して保管する。試料匿名化の対応表は試料を保管している間は〇〇(対応表管理者)の研究室内の鍵の掛かるキャビネットに保管し、不要になった場合は適切に廃棄する。

● 遺伝子組み換え実験を行う場合

本研究の遺伝子組み換え実験は「遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)(平成15年法律第97号)」と、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令」ならびに横浜市立大学医学部等遺伝子組換え実験安全管理規定を遵守して行う。

本研究計画は、横浜市立大学の医学部等遺伝子組換え実験安全委員会に提出し承認を得る。

● 動物実験を行う場合

動物実験は、「動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)」と、これに基づく「横浜市立大学における動物実験の実施に関する規程」に則り実施する。実験計画なら

びに実験動物の飼養保管計画は横浜市立大学動物実験委員会の審議・承認を [得たうえで実施する・既に得ている)。

● 聞き取り調査を行う場合

聞き取り調査の実施に際しては、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」ならびに、人を対象とする研究の実施に関し定めた「公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス等における研究の倫理に関する規程」を遵守する。対象者に研究目的やデータの利用方法などを研究代表者または分担者から書面とともに口頭で説明し、相手の理解を確認後、書面で同意を得た上で行う。個人情報の含まれるデータは匿名化し、研究代表者および研究分担者にのみアクセス権限のある、インターネット接続のない持ち出し不可の専用端末に格納のうえ、研究室内の鍵のかかるキャビネットに保管する。

● 新規に臨床検体などを取得して実験を行う場合

本研究はヒト検体を用いるため、「ヘルシンキ宣言」、並びに「人を対象とする生命科学・ 医学系研究に関する倫理指針」と、これに基づいた「公立大学法人横浜市立大学院医学部等 における研究の倫理に関する規程」および関連する手順書に則って実施する。研究計画は事 前に横浜市立大学の人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会審査・承認を得る(も しくは、得ている)。

本研究の研究対象者から情報・検体を収集する際には、研究対象者本人、または法律上の権限を有する代理人に対し事前に書面ともに口頭で分かりやすく説明を行い、十分な理解を確認したうえで書面での同意を得る。説明内容は、研究の目的、方法、研究責任者ならびに実施者、データ等の利用・管理・破棄の方法、研究成果の公表方法、同意が自由意思であり、同意しない場合でも不利益を受けないこと。また一旦同意してもいつでも不利益を被ることなく撤回できること、とする。

本研究で得る個人情報は必要最小限にとどめ、匿名化後にアクセス権限を研究代表者、分担者、協力者に限定して分析に供する。対応表は〇〇(対応表作成者)が作成する。データはパスワードを設定したファイルに記録し、インターネット接続のないノートパソコンに保存して、研究室内の鍵の掛かるキャビネットに同意書とともに研究終了後5年間保管する。匿名化(対応表有)された試料は、フリーザーに施錠して保管する。試料匿名化の対応表は試料を保管期間は〇〇(対応表管理者)の研究室内の鍵の掛かるキャビネットに保管し、不要になった場合は適切に廃棄する。

別紙:人権の保護及び法令等の遵守への対応」研究内容と関係法令・指針、関連学内規程対応表

研究計画に含まれる研究内容	関係法令及び指針等	学内規程
人を対象とする生命科学・医学系研究	人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※1)	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程
		○公立大学法人横浜市立大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会規
		程
臨床研究法に定める臨床研究(特定臨床研究等)	臨床研究法	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程
		〇公立大学法人横浜市立大学臨床研究審査委員会規程
再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく研	再生医療等の安全性の確保等に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程
究		○公立大学法人横浜市立大学認定再生医療等委員会に関する規程
		※第三種再生医療等のみ
特定胚の取扱いを含む研究	ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律	(2023年7月現在 対応規程なし)
	ヒトに関するクローン技術等の規則に関する法律施行規則	
	特定胚の取扱いに関する指針	
ヒト ES 細胞の樹立及び使用を含む研究	ヒトES 細胞の樹立に関する指針	(2023年7月現在 対応規程なし)
	ヒト ES 細胞の分配機関に関する指針	
	ヒト ES 細胞の使用に関する指針	
ヒト iPS 細胞等からの生殖細胞の作成を含む研究計画	ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う	(2023年7月現在 対応規程なし)
	研究に関する指針	
生殖補助医療研究	ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針	
	ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指	○ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究倫理審査委員会規程
	針	
遺伝子治療等臨床研究	遺伝子治療等臨床研究に関する指針	(2023年7月現在 対応規程なし)

研究計画に含まれる研究内容	関係法令及び指針等	学内規程
遺伝子組換え実験を含む研究	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保	〇公立大学法人横浜市立大学医学部等遺伝子組換え実験安全管理規程
	に関する法律(カルタヘナ法)等	○公立大学法人横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科遺伝子組換え実
		験安全管理規程
		〇公立大学法人横浜市立大学大学院生命医科学研究科生命医科学専攻遺伝子組
		換え実験安全管理規程
		○公立大学法人横浜市立大学木原生物学研究所遺伝子組換え実験安全管理規程
病原体等を使用する研究を含む研究計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における病原体に関する安全管理規程
	実験室バイオセーフティ指針(WHO 第 3 版)	○横浜市立大学医学部等バイオセーフティ委員会規程
動物実験を含む研究	動物の愛護及び管理に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学における動物実験の実施に関する規程
海外の生物サンプルの採取、持ち込み、購入や受取を含	遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公平か	(2023年7月現在 対応規程なし)
む研究	つ衡平な配分に関する指針 等	
非居住者若しくは外国への提供が規制されている技術の	外国為替及び外国貿易法 等	〇公立大学法人横浜市立大学安全保障輸出管理規程
提供又は貨物の輸出を含む研究		
社会的コンセンサス(関係者の同意・協力)を得る必要が	横浜市個人情報の保護に関する条例	○公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス等における研究の倫理に関する
ある研究	個人情報の保護に関する法律	規程
個人情報の取り扱いに配慮する必要がある研究		○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程

[※] I 202 I 年 3 月 23 日より「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が統合され、 新たに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が制定されました。

7. 科研費の審査について

基盤研究(B・C)(応募区分「一般」)、若手研究の審査評定基準

(他種目の評定基準はhttps://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.htmlを ご参照ください)

書面審査の評定要素

(1) 研究課題の学術的重要性

- □ 学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- □ 研究課題の核心をなす学術的「問い」が明確で、学術的独自性や創造性が認められるか。
- □ 研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確か。
- □ 本研究課題の遂行で、より広い学術、科学技術、社会への波及効果が期待できるか。

(2) 研究方法の妥当性

- □ 研究目的達成のための研究方法等は具体的かつ適切か。研究経費と研究計画の整合性。
- □ 研究目的を達成するための準備状況は適切か。

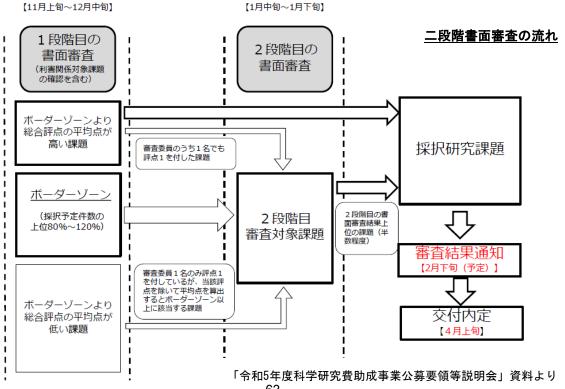
(3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

- □ これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。
- □ 研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。

上記種目は2段階の書面審査が同じ審査員(C・若手が4名、Bが6名)により行われます。

まず | 段階目で上記評定要素について 4 段階の**絶対評価**が行われます。その後、各研究課題に 4 段階の総合評点が相対評価(評点分布は上から10%・20%・40%・30%) に基づき付けられま す。高い総合評点を付される研究課題は、全ての個別要素において高い評価を得たものとは限り ませんが、相関は強いと考えられます。このため申請書の内容は、各評定要素の要求事項を満た している必要があります。研究計画調書の作成やチェックの際には、これを念頭において下さい。

2段階目の審査では、 I 段階目の結果で採否のボーダーラインにあったり評価が分かれた研究課 題を、同じ研究課題を審査した全ての委員の審査意見を確認のうえ新たに評点を付します。



8. 重複制限一覧表(公募要領より抜粋)

別表 1 重複制限一覧表

1-1)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

1一1)研究代表	<u> </u>	10 11 <u>1</u> 11) () ()	11417				て表す		, IIVI) -								
		乙柱	 闌	特別推進研究	基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	(1回目)	(2回目)	学術変	革領域研究	₹ (A)	学術変革	領域研究	挑戦的	的研究	海外連携3
						一般	一般	一般		※ 1	総括班	計画研究	公募 研究	総括班	計画研究	開拓	萌芽	究
				規	規	規	規	規	規規	規	規	新 規	新 規	規規	新 規	規	規	規規
甲欄				代 表 者	代表者	代表者	代 表 者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代 表 者	代表者	代表者	代 表 者	代表者	代表者
特別推進研究	,	新規	代表者	_	-	-				-	×			×				-
刊が計画を向け	•	継続	代表者	_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
基盤研究S		新規	代表者		-	-	×	×	×	-								-
		継続	代表者		-	A	A	A	A	•	A							•
	一般	新規	代表者			-	×	×	×	-								
基盤研究A		継続	代表者		A	-	A	A	A	A								
	海外学術調査	継続	代表者		A	*	*	*	A	•								•
	一般	新規	代表者		×	×	-	×	×	-								
基盤研究B		継続	代表者		•	•	_	•	A	•								
	海外学術調査	継続	代表者		A	*	*	*	A	A								•
	特設分野研究		代表者													A	A	
	一般	新規	代表者		×	×	×	-	×	×						×	×	
基盤研究C		継続	代表者		A	A	•	-	A	A						A	A	
	特設分野研究継網	1	代表者													A	A	
若手研究A	(1回)	目)	代表者		A	A	A	A	A	A						A		•
	(2回目) ※2	代表者		A	•	A	A	A	A								•
若手研究B	(1回)	目)	代表者		A	•	•	A	_	_						•	A	•
	(2回目) ※2	代表者		•	•	•	A	_	_							A	•
	(1回	目)	代表者		×	×	×	×	_	-						×	×	
若手研究	(2回目)) ※1	代表者					×	_	_							×	
	(1回)	目)	代表者						_	_						A		
	(2回目) ※2	代表者		_	•	•	A	-	_							A	A
	開拓	新規	代表者					×	×		×	×	×				×	
挑戦的研究		継続	代表者					×	×	×	•	A	_				_	
	萌芽	新規	代表者					×	×	×						×	_	
研究活動		継続継続	代表者							1						_		
スタート支援 特別研究員奨励	費	継続	代表者	•	•	•					•	•		•	•	•		A
(特別研究員)※ 国際先導研究		継続	代表者		Ē						Ē			-	_	_		_
 海外連携研究	2	継続	代表者						•	•								_
(旧:国際共同研究強任	化	継続	代表者							-								A
(旧:国際共同研究強任		継続	代表者															_
州田元成明九		4455	1 1 2 2 1]	J	J]	J]]	J]]]]]]

空欄:双方の研究課題とも応募できる

- : 同一の研究種目(応募区分)においては、一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の継続研究課題を有する場合は、 乙欄の研究課題に応募できない)
- ×:一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)
- ▲:乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)
- ■:双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する
- □:双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する
- ★:原則として重複応募は認めない(明らかに異なる2つの研究を同一年度内に行う必要がある場合を除く)
- ※1 受給回数2回目の「若手研究」に応募可能な場合が該当します。
- ※2 受給回数2回目の「若手研究」の継続研究課題を有する場合が該当します。 ※3 海外連携研究については、令和6(2024)年3月頃に公募を予定しています。
- ※4 特別研究員を辞退し身分を喪失する場合で、引き続き科研費の応募資格を有することにより特別研究員奨励費の継続使用をする場合は 本重複制限は適用されません。
- ※5 特別研究員 (DC) は特別研究員奨励費及び国際共同研究強化以外の研究種目に、研究代表者として応募することができません。

1-2)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(文部科学省が公募する研究種目)について研究代表者として応募しようとする者又は令和6(2024)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

			乙欄	特別推進研	基盤研究の	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	若手研究	单 白 石	兆 线 勺 开 宅		
				究	S	一般	一般	一般	23	開拓	萌芽		
				新規	新規	新 規	新規	新 規	新 規	新規	新規		
甲欄				代 表 者	代 表 者	代表者	代表者	代 表 者	代 表 者	代 表 者	代表者		
	総括班	新規	代表者	×						×			
	松竹山	継続	代表者	•	•					•			
学術変革領域 研究(A)	計画	新規	代表者							×			
研究(A)	計画 研究	研究	継続	代表者							•		
		公墓	公募	新規	代表者							×	
	公募 研究	継続※	代表者							•			
	総括班	新規	代表者	×									
学術変革領域	和心打白 功工	継続	代表者	•									
研究(B)	計画	新規	代表者										
	研究	継続	代表者										

空欄:双方の研究課題とも応募できる

×:一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない) ▲:乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

■:双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する □:双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する

(「学術変革領域研究」における「計画研究」課題の研究代表者が特別推進研究の研究代表者として採択された場合、「計画研究」課題の研究代表者の交代はできず、当該「計画研究」課題を廃止することとなります。)

※新学術研究領域研究(研究領域提案型)の公募研究は学術変革領域研究(A)の公募研究と同様の重複制限となります。

2-1)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究分担者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(日本学術振興会が公募する研究種目)について研究代表者として応募しようとする者又は令和6(2024)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

		Z	欄	特別推進	基盤研究	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	新学術領 域研究(研 究領域提 案型)	学術変革 領域研究 (A)	学術変革 領域研究 (B)	挑戦的	内研究	海外連携研究
				研 究	S	一般	一般	一般	計画研究	計画研究	計画研究	開拓	萌芽	· 究 ※ 1
				新規	新規	新規	新 規	新 規	新 規	新規	新 規	新規	新規	新規
甲欄				分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者
#± === ## '# TT '#		新規	代表者	×			•							
特別推進研究		継続	代表者	A	A	•	A	A	•	A	•	A	A	•
基盤研究S		新規	代表者											
基盤研究 5		継続	代表者											
	一般	新規	代表者											
基盤研究A	一页	継続	代表者											
	海外学術 調査	継続	代表者											
	一般	新規	代表者											
甘舩邛农口	一拉	継続	代表者											
基盤研究B	海外学術 調査	継続	代表者											
	特設分野 研究	継続	代表者											
	一般	新規	代表者											
基盤研究C	刊又	継続	代表者											
	特設分野 研究	継続	代表者											
若手研究A		継続	代表者											
若手研究B		継続	代表者											
若手研究		新規	代表者											
石于明九		継続	代表者											
	開拓	新規	代表者											
挑戦的研究	1#1111	継続	代表者											
17C +3C H J 17J -7C	萌芽	新規	代表者											
	明才	継続	代表者											
研究活動 スタート支援		継続	代表者											
特別研究員奨励費 (特別研究員)※		継続	代表者											
国際先導研究		継続	代表者											
海外連携研究 (旧:国際共同研究強化	(B))	継続	代表者											A
国際共同研究強化(旧:国際共同研究強化		継続	代表者											
帰国発展研究		継続	代表者											
空欄:双方の研究課題とも応	首でキる													

- ×:一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)
- ▲:乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)
- ■:双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題の研究のみ実施する
- ※1 海外連携研究については、令和6(2024)年3月頃に公募を予定しています。
- ※2 特別研究員を辞退し身分を喪失する場合で、引き続き科研費の応募資格を有することにより特別研究員奨励費の継続使用をする場合は本重複制限は適用されません。

2-2)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究分担者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(文部科学省が公募する研究種目)に研究代表者として参画しようとする者又は令和 6 (2024) 年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究分担者として参画する場合の重複制限を示したものです。

		Z	欄	特別推進研	基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	护 单 在 第	戏 勺
				究	S	一般	一般	一般	開拓	萌芽
				新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
甲欄				分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者	分 担 者
	総括班	新規	代表者	×						
	401日7月	継続	代表者	A						
学術変革領域	計画	新規	代表者							
研究(A)	計画 研究	継続	代表者							
	公募	新規	代表者							
	公募 研究	継続	代表者							
	総括班	新規	代表者							
学術変革領域	松竹班	継続	代表者							
学術変革領域 研究(B)	計画	新規	代表者							
	研究	継続	代表者							

空欄:双方の研究課題とも応募できる

×:一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)

▲: 乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

※新学術研究領域研究(研究領域提案型)の公募研究は学術変革領域研究(A)の公募研究と同様の重複制限となります。

3-1)「研究分担者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(日本学術振興会が公募する研究種目)に研究分担者として参画しようとする者又は令和6(2024)年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者になっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

		乙桐	Į	特別推進品	基盤研究	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	若手研究	学術変革領域研究 (A)			学術変革領 域研究 (B)		挑戦的研究		特別研究員奨励
				研究	S	一般	一般	一般	究	総括 班	計画研究	公募研究	総括 班	計画研究	開拓	萌芽	英員)
				新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
甲欄				代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代 表 者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
特別推進研究		新規	分担者	×						×							
1寸加1住足切九		継続	分担者	•						•							
基盤研究S		新規	分担者														
坐盖 明九0		継続	分担者														
	一般	新規	分担者														
基盤研究A			分担者														
	海外学 術調査	継続	分担者														
	<u>ሰ</u> 几	新規	分担者														
基盤研究B	一般	継続	分担者														
基盤切孔 D	海外学 術調査	継続	分担者														
	特設分 野研究	継続	分担者														
	фД	新規	分担者														
基盤研究C	一般	継続	分担者														
	特設分 野研究	継続	分担者														
	₽ ₽ + <i>T</i>	新規	分担者														
나나 XX 4.4 TT 510	開拓	継続	分担者														
挑戦的研究		新規	分担者														
	萌芽	継続	分担者														
国際先導研究		継続	分担者														
海外連携研究 (旧:国際共同研究強化(E	3))	継続	分担者														

空欄:双方の研究課題とも応募できる

×:一つの研究課題にのみ応募できる(甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない)

▲:乙欄の研究課題に応募できない(甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する)

口:双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

3-2)「研究分担者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

本表は、「甲欄の研究課題(文部科学省が公募する研究種目)に新たに研究分担者として参画しようとする者又は令和 6 (2024) 年度に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究分担者となっている者」が、乙欄の研究課題に研究代表者として応募する場合の重複制限を示したものです。

			乙欄	特別推進研究	基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	若手研究	± 单 白 石	兆 线 勺 开 完	特別研究員奨励費(特別研究員)
				究	S	一般	一般	一般	70	開拓	萌芽	励 動 費
				新規	新規	新規						
甲欄				代 表 者	代 表 者	代 表 者						
学術変革領域研究	計画研究	新規	分担者									
(*) 領 域 研 究	研 究	継続	分担者									
学術変革	計画	新規	分担者									
D) 頃 域 研究	学術変革領域研究計画研究		分担者									

空欄:双方の研究課題とも応募できる

口:双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ

実施する

参考資料: 令和6(2024)年度科研費 研究計画調書(基盤C)チェックのポイント

令和6 (2024) 年度科研費 提出期限 学内締切:2023年8月29日(火)、機関承認日:2023年9月15日(金)、JSPS締切:2023年9月19日(火) 16:30(厳守) ※その他種目の提出期限につきましては、公募ガイドP●をご参照ください。

全般		チェック欄
	令和6年度公募の様式を使っているか。様式は日本学術振興会のホームページ (https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/kiban.html)からダウンロード可能。	
2	フォントサイズは、11pt以上か。	
3	誤字・脱字がないか(研究用語の可能性があるため、誤字か否かをインターネットで検索すること)。	
4	ページが追加・削除されていないか(空欄のページも削除しないこと)。	
5	様式が「変更」されていないか(右上にページ番号の記載があるか等)。	

(W)	3 人権の保護及び法令等の遵守への対応	チェック欄
1	相手方の同意:協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を記載しているか。 記載すべき内容があるのに記載していないと、日本学術振興会から記載の不備を指摘される場合があります。	
2	1頁に収まっているか。	
3	該当しない場合には、「該当なし」と記載されているか。	

[W]	4 研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記述事項	チェック欄
1	(該当者のみ)必要事項が記載されているか。(該当者以外)空欄のままとなっているか。記述欄が削除されていないか。	

【電】は科研費電子申請システムで入力する部分、【W】はWordで作成する部分

【電】	表紙、研究組織	チェック欄
1	開示希望の有無が、「希望する」となっているか。 「希望する」としておくと、不採択の場合に、応募者が審査結果を科研費電子申請システムで確認可能。	
2	学位がきちんと記入されているか。(×:「学位有り」「有」「無」)	
3	研究組織が複数人:分担者の役割が <u>具体的に</u> 記入されているか。 代表者は●●の統括、○○に関する解析調査、となっているか。 代表者のみの場合:役割の表現は不問(「研究の統括」「代表者」「全て」等と記載されていれば問題ない。)	

[W]	I 研究目的、研究方法など	チェック欄
1	概要が10行程度で記載されているか。	
2	所定の頁数に収まっているか(所定の頁数は研究種目により異なります)。	
	記入要領にある(1)~(5)に関する記述があるか。	
	(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」	
3	(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性	
3	(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ	
	(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか。	
	(5)本研究の目的を達成するための準備状況	
4	研究分担者がいる場合、研究代表者、研究分担者の具体的な役割が記載されているか。	

[w]	2 応募者の研究遂行能力及び研究環境	チェック欄
1	所定の頁数に収まっているか(所定の頁数は研究種目により異なります)。	
	記入要領にある(1)~(2)に関する記述があるか。	
2	(1)これまでの研究活動	
	(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)	

【電】	研究経費とその必要性	チェック欄
1	年度ごとの研究費合計額が10万円以上となっているか。	
2	(設備備品)設置機関名欄に、建物名やキャンパス名ではなく機関名が正しく記載されているか。	
3	(国内旅費、外国旅費) 【学会参加の場合】①学会名(外国旅費の場合は開催都市名も記入)、②予定日数が記載されているか。 (参加する学会名が未定の場合は「未定」と記載してもよい)。 【打合せ、実験等の場合】①場所、②予定日数が記載されているか。 【資料収集の場合】①集会名または収集場所、②予定日数が記載されているか。	
4	(人件費・謝金)雇用人数×勤務日数・単価・時間数の記載。	

【電】	研究費の応募・受入等の状況 (1) 応募中の研究費 (2) 受入予定の研究費 ※令和6(2024) 年度公募より、本欄は研究計画調書のPDFファイル上で表示されなくなりました。 (事務局にてチェックは行いませんので、提出前に次の点についてよくご確認ください。)	チェック欄
1	「資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)」の欄に、研究費の名称、研究期間、配分機関等名が入力されているか(科研費はプルダウンから該当するものを選択、科研費以外の研究費は手入力)。	
2	「研究課題名(研究代表者氏名)」の欄に、研究分担者で参画している場合は、研究代表者の氏名が()書きで入力されているか(応募者が研究代表者で参画している場合は入力不要)。	
3	「令和6年度研究経費(期間全体の額)」の欄に、正しく金額が記載されているか。 下段の()書きの数字: 分担者がいない場合⇒応募総額と一致 分担者がいる場合⇒応募総額と必ず異なる(分担者へ配分する金額を除くため)	
4	研究内容の相違点・総額欄:本応募課題は総額のみ記載。他に応募する研究費がある場合は相違点や応募する理由を記載。 分担者として応募する課題、科研費以外の研究費の場合は、総額の記載は不要。	

(参考)研究組織の構成		研究者番号
1	【研究代表者】補助事業の遂行にあたって全ての責任を持つ者。	必要
2	【研究分担者】研究代表者とともに補助事業の遂行に責任を負う者。研究代表者から分担金の配分を受ける。	必要
3	【研究協力者】研究課題の遂行にあたって協力を行う者。	不要

応募に関するお問い合わせ

所属キャンパス 担当者・連絡先

八景キャンパス 八景キャンパス

鶴見キャンパス

舞岡キャンパス 研究推進部 研究基盤課 研究費管理 科研費担当

TEL: 045-787-2078, 8923

E-mail: kaken@yokohama-cu.ac.jp

福浦キャンパス 福浦キャンパス

附属病院 研究推進部 研究基盤課 医学系研究費管理 科研費担当

TEL: 045-787-2735, 350-4475

E-mail: fkenkyu@yokohama-cu.ac.jp

附属市民総合医療センター 附属市民総合医療センター

管理部 総務課 庶務担当

TEL: 045-253-5303

E-mail: ce_ken@yokohama-cu.ac.jp

申請書閲覧について URA部門

TEL: 045-350-8322

E-mail: ycu_ura@yokohama-cu.ac.jp

申請書添削支援に関する 研究推進部 研究基盤課 有賀

お問合せ先 TEL: 045-787-2735

E-mail: fkenkyu@yokohama-cu.ac.jp

